

令和6年大網白里市議会第3回定例会決算特別委員会会議録

日時 令和6年9月13日（金曜日）午前8時58分開会

場所 本庁舎 3階 第1会議室

出席委員（6名）

引 間 真理子	委 員 長	猪 崎 紀 人	副委員長
斉 藤 完 育	委 員	金 森 浩 二	委 員
高 野 祐 二	委 員	北 田 宏 彦	委 員

出席説明員

市 長	金 坂 昌 典		
財 政 課 長	森 川 裕 之	財 政 課 副 課 長	山 本 卓 也
財 政 課 副 課 長 兼 契 約 管 財 班 長	渡 辺 茂 行	財 政 課 主 査 兼 財 政 班 長	加 藤 岡 大 祐
財 政 課 副 主 査	三 浦 雅 人		
企 画 政 策 課 長	飯 高 謙 一	企 画 政 策 課 副 課 長	久 保 崇
企 画 政 策 課 主 査 兼 政 策 推 進 班 長	齋 藤 友 康	企 画 政 策 課 主 査	漆 島 佳 太 郎
秘 書 広 報 課 長	古 内 晃 浩	秘 書 広 報 課 副 課 長 兼 秘 書 広 報 班 長	山 田 直 美
参 事（総 務 課 長 参 事 務 取 扱）	田 邊 哲 也	総 務 課 副 課 長 兼 選 挙 管 理 委 員 長 兼 記 事 長	高 橋 和 也
総 務 課 主 査 兼 行 政 班 長	秋 田 谷 知 則	総 務 課 主 査 兼 人 事 班 長	猪 野 一 洋
総 務 課 主 査 兼 情 報 政 策 ・ 業 務 改 革 推 進 班 長	小 倉 博 明		
安 全 対 策 課 長	石 井 一 正	安 全 対 策 課 副 課 長	内 山 貴 浩
安 全 対 策 課 主 査 兼 消 防 防 災 班 長	内 山 博 史	安 全 対 策 課 主 査 兼 生 活 安 全 班 長	石 橋 恭 子
税 務 課 長	板 倉 洋 和	税 務 課 副 課 長	齋 藤 英 樹
税 務 課 主 査 兼 資 産 税 班 長	松 本 行 正	税 務 課 主 査 兼 市 民 税 班 長	古 内 崇 介
税 務 課 主 査 兼 収 税 班 長	神 沢 秀 樹	税 務 課 主 査 兼 滞 納 整 理 班 長	五 十 嵐 絢
市 民 課 長	戸 田 裕 之	市 民 課 副 課 長	内 山 悟
市 民 課 副 課 長	菊 池 有 輔	市 民 課 課 長 白 里 出 張 所	山 本 敬 行

市兼 市兼	民 民	課 課	主 主	查 查	千 加	葉 藤	利 源	憲 一	市兼 市兼	民 民	課 課	主 主	查 查	渡 久	邊 保	隆 美 輪

事務局職員出席者

議 主	會 任	事 書	務 記	局 小	長 笠	岡 原	部 一	男 勇	副 主	主 幹	幹 松	本 劍	兒 輪
--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

議事日程

第 1 開会

第 2 委員長挨拶

第 3 市長挨拶及び総括的な決算概要の説明

第 4 審査事項

令和 5 年度各会計歳入歳出決算について

第 5 散会

◎開会の宣告

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 皆様、おはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

（午前 8時58分）

◎委員長挨拶

○副委員長（猪崎紀人副委員長） それでは、次第の2、委員長挨拶。

委員長、お願いいたします。

○委員長（引間真理子委員長） おはようございます。

3日間の集中審議となりますが、皆様のご協力をいただきながら、円滑な運営に努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の出席委員は6名です。委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

はじめに、委員会審査における確認事項をいくつか申し上げます。

当委員会の進め方については、さきの委員会でご承認いただきましたとおり、審査に当たっては、日程に従って担当課からの説明を受けた後、質疑を行いながら順次進めてまいります。

質疑の際には、必ず挙手の上、委員長の許可を求めてから行うようにしてください。

なお、審査時間が限られておりますことから、質問は簡潔にお願いします。また、担当課からの明確な答弁を得るため、そして論点を整理するためにも、一括質問ではなく、できるだけ一問一答方式としていただくようお願いいたします。

担当課が退席した後は、審査経過と昨年の指摘事項を勘案しながら、各委員からの意見をお伺いし、委員長報告の取りまとめを行います。必要に応じて暫時休憩を取りますが、審査の工程はこの繰り返しとなります。また、状況により審査予定時間の多少の前後や審査対象課を変更する可能性もありますので、ご了承願います。

最終日については、全ての審査を終了した後、令和5年度各会計歳入歳出決算の認定について討論、採決を行います。

以上の内容となりますが、委員会審査が順調に運び、日程どおり終了となりますよう、委員の皆様の協力をお願いいたします。

なお、本日もA I 反訳システムを使用しますので、皆さん、必ずマイクを使用願います。
傍聴希望者はいますか。

(「おりません」と呼ぶ者あり)

○委員長(引間真理子委員長) それでは、次第に沿って進行させていただきます。

○副委員長(猪崎紀人副委員長) ありがとうございます。

◎市長挨拶及び総括的な決算概要の説明

○副委員長(猪崎紀人副委員長) 続きまして、次第3、市長挨拶及び総括的な決算概要の説明、委員長、お願いいたします。

○委員長(引間真理子委員長) 金坂市長から挨拶と総括的な決算概要の説明を求められておりますので、金坂市長を入室させてください。

(市長 入室)

○委員長(引間真理子委員長) 金坂市長、ご苦労さまです。

それでは、金坂市長から挨拶と総括的な決算概要について説明をお願いします。
金坂市長。

○金坂昌典市長 皆様、改めましておはようございます。

令和5年度決算特別委員会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

各委員の皆様におかれましては、本日から集中審議いただくこととなりますが、市民の皆様
様の目線に立った多角的な見地からご審査賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、資料に沿いまして決算の概要についてご説明を申し上げます。

資料の1ページ、第1表、予算の執行等をご覧ください。

歳入欄の一般会計の執行状況について申し上げます。

令和5年度の予算現額177億1,386万円に対して歳入決算額は177億4,784万9,362円で、予
算に対する収入率は100.2パーセントでございました。

一方、歳出につきましては168億6,694万6,971円で、執行率は95.2パーセントでございま
した。

なお、歳入歳出の差引きから翌年度繰越財源2,038万8,000円を控除した実質収支について
は8億6,051万4,391円となりました。

国民健康保険特別会計以下の会計につきましては、後ほど担当課より詳細を説明いたしま
す。

次に、２ページ、第２表、一般会計款別の歳入決算額をご覧ください。

増減の大きな項目につきましてご説明申し上げます。

まず、１番目の市税でございますが、決算額は52億2,435万円で、前年度に比べ5,821万4,000円の増額となりました。これは、新築家屋分の増加による固定資産税の増収や所得割の増加による個人市民税の増収などが要因でございます。

２番目から11番目及び13番目の譲与税及び交付金につきましては、総額15億1,276万円で、4,293万1,000円の増額となりました。これは株式等譲渡所得割交付金や法人事業税交付金などの増加などが要因でございます。

12番目の地方交付税につきましては、39億9,146万3,000円で、7,037万4,000円の増額となりました。23番目の市債に計上されております交付税の振替財源である臨時財政対策債が1億1,220万円の大幅な減額となったことから、臨時財政対策債を合算した実質的な地方交付税の総額としては、4,182万6,000円の減額となっております。

16番目の国庫支出金につきましては31億6,253万2,000円で、３億4,792万1,000円の減額となりました。これは、令和４年度に実施した電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業に関連する国庫補助金の歳入がなくなったほか、新型コロナウイルスワクチン接種関連の事業費が減少したことなどが要因でございます。

17番目の県支出金につきましては、13億5,791万8,000円で、7,635万9,000円の増額となりました。これは、県事業である子どもの成長応援臨時給付金事業を実施したほか、障がい者支援や子育て支援に係る事業費が増加したことなどが要因でございます。

19番目の寄附金につきましては、ふるさと納税の増収に伴い、２億8,092万7,000円増の８億7,219万9,000円となりました。

20番目の繰入金につきましては、４億7,377万3,000円で、6,396万円の増額となりました。これは、財源不足に対処するため、財政調整基金から３億5,221万1,000円を繰り入れたことなどが要因でございます。

23番目の市債につきましては２億6,480万円で、3,850万円の減額となりました。台風13号に伴い災害復旧債を発行したほか、土木、教育などの事業債にも増額があったところですが、先ほどご説明いたしました臨時財政対策債の大幅な減少などにより減額となっております。

次に、３ページ、第３表、一般会計款別の歳出決算額をご覧ください。

増減の大きな項目につきましてご説明申し上げます。

まず、２番目の総務費でございますが、19億3,283万9,000円で、１億1,344万5,000円の減

額となりました。これは、ふるさと納税の増収に伴い寄附金事務に係る経費が増加した一方で、減債基金への積立てを行わなかったことなどが要因でございます。

次に、3番目の民生費につきましては72億8,119万9,000円で、2億5,665万8,000円の増額となりました。これは、前年度に引き続き物価高騰対策として低所得世帯への給付金事業を実施したことに加え、障害者支援、子育て支援、生活保護に係る事業費が増加したことなどが要因でございます。

下のグラフをご覧ください。

民生費につきましては一番下の青色の棒グラフとなりますが、歳出の約43パーセントを占めており、毎年増加傾向にあります。

6番目の商工費につきましては3億563万円で、5,865万6,000円の減額となりました。これは、物価高騰対策として令和4年度に実施したがんばる中小企業等応援事業が終了したことなどが要因でございます。

8番目の消防費につきましては8億2,174万6,000円で、4,175万2,000円の増額となりました。これは、行政組合の消防施設整備に係る負担金の増額や消防機庫建設工事の実施などが要因でございます。

10番目の災害復旧費につきましては4,247万8,000円で、4,140万円の増額となりました。これは、昨年9月の台風13号により被害のあった道路や農地等の復旧工事を実施したことが要因でございます。

次に、4ページ、第4表、一般会計性質別の歳出決算額をご覧ください。

増減の大きな項目につきましてご説明を申し上げます。

はじめに、1番目の人件費でございますが、32億6,462万6,000円で、5,797万3,000円の増額となりました。これは、人事院勧告に基づく給与改定等により、職員の給料や期末勤勉手当が増加したことなどが要因でございます。

2番目の扶助費につきましては43億6,696万2,000円で、1億5,815万円の増額となりました。これは、民生費と同じく障害者支援、子育て支援、生活保護に係る事業費が増加したことなどが要因でございます。

3番目の公債費につきましては15億1,988万7,000円で、1,909万8,000円の減額となりました。市債の発行抑制に取り組んできたことなどにより、令和4年度のピーク時から元金、利子ともに償還額が減少しております。

4番目の普通建設事業費につきましては3億1,667万3,000円で、3,987万5,000円の減額と

なりました。これは、消防ポンプ自動車の購入を翌年度に繰り越したことや、小学校トイレ洋式化工事が完了したことなどが要因でございます。

6番目の物件費につきましては23億8,609万8,000円で、7,925万8,000円の増額となりました。これは、ふるさと納税の増加に伴い、事務代行業務に係る経費が増加したことなどが要因でございます。

8番目の補助費等につきましては28億106万9,000円で、4,580万9,000円の増額となりました。これは、清掃組合と行政組合の負担金の増額や市内事業者への物価高騰対策支援金交付事業の実施などが要因でございます。

9番目の積立金につきましては733万8,000円で、2億4,647万6,000円の減額となりました。これは減債基金への積立てを行わなかったことが要因でございます。

次に、5ページ、第5表、市債の現在高をご覧ください。

最上段の一般会計の市債残高でございますが、令和5年度末で123億5,175万8,000円となり、前年度に比べ12億1,864万7,000円の減少となりました。グラフ4の普通会計の市債現在高の推移で示しておりますとおり、水色の棒グラフ、市債の現在高は令和元年度をピークに減少しております。これは、青色の折れ線グラフ、市債の発行額が毎年減少しておりますが、市債の借入を抑制したほか、臨時財政対策債が減少したことによるものでございます。

なお、赤色の折れ線グラフ、元利償還額、いわゆる公債費につきましては、令和4年度をピークに令和5年度から減少を始めております。

また、グラフ5では、企業会計の市債現在高の推移を示しておりますが、こちらも毎年度残高は減少しております。

次に、6ページ、第6表、基金の現在高をご覧ください。

上段2番目の財政調整基金の残高でございますが、令和5年度末残高は16億637万6,000円で、前年度に比べ6,854万8,000円の増額となりました。

グラフ6の基金現在高の推移のとおり、オレンジ色の棒グラフ、財政調整基金は令和元年度まで減少を続けておりましたが、令和3年度以降は増額が図られ、緑色の減債基金を含めると20億円を超えるところまで回復してきております。

次に、7ページ、第7表、主な財政指標をご覧ください。

決算における主な指標を示しております。

表の下から2段目、経常収支比率につきましては、令和5年度は99.8パーセントとなり、前年度から0.3ポイント増加をいたしました。これは、比率の分母となる歳入において実質

的な地方交付税の総額が減少したことに加え、分子となります歳出において、人件費や扶助費が増加したことなどが主な要因でございます。

グラフ7の経常収支比率の推移では、経常収支比率を赤色の折れ線グラフで示しておりますが、ほぼ95パーセントを超える高い値で推移していることが分かります。

青色の棒グラフは経常的な歳出を、オレンジ色の棒グラフは経常的な歳入を表しておりますが、令和4年度以降、歳出と歳入の差がほぼない状態となっております。

最後に、8ページの財政健全化法に基づきます健全化判断比率であります、事務報告でも申し上げましたとおり、いずれの数値も基準を下回っております。

なお、グラフ8で推移を示しておりますが、赤色の将来負担比率は市債の残高の減少などに伴い、令和元年度以降は毎年度減少しており、青色の実質公債費比率は令和4年度に公債費が償還のピークを迎えたことから、今後減少に転じていくものと見込んでおります。

以上が令和5年度の決算の概要でございます。

令和5年度の財政運営に当たりましては、物価高騰対策や台風13号によります災害対応に必要な予算を確保しつつ、経常経費の節減と自主財源の確保に努めながら、市民生活の安全・安心と活力ある地域づくりを目指し、各種施策に取り組んでまいりました。

また、ふるさと納税につきましては、積極的なPR活動を進めてきたことなどにより前年度に比べ大幅な増額となっており、収支の改善に寄与しているところでございます。

今後も物価高騰の長期化や自然災害の激甚化など、市の財政を取り巻く状況の変化に柔軟に対応しつつ、中長期的な視点に立った持続可能な財政運営に努めてまいります。

このほか、各会計決算における詳細な内容につきましては、この後、各課から説明させていただきますので、よろしくご審議の上、認定くださいますようお願いを申し上げて、概要の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（引間真理子委員長） 金坂市長、ご苦勞さまでした。退席していただいて結構です。
（市長 退室）

◎審査事項 令和5年度各会計歳入歳出決算について

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 次に、次第の4、審査事項、令和5年度大網白里市各会計歳入歳出決算について、委員長、お願いいたします。

○委員長（引間真理子委員長） それでは、早速審査に入ります。

財政課を入室させてください。

(財政課 入室)

○委員長(引間真理子委員長) 財政課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和5年度の決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いします。

また、本日もA I 反訳システムを使用しますので、必ずマイクを使用願います。

はじめに、出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○森川裕之財政課長 改めまして、財政課でございます。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

皆様から向かって私の右隣が副課長の山本でございます。

○山本卓也財政課副課長 よろしく願います。

○森川裕之財政課長 次に、私の左隣が、副課長で契約管財班長の渡辺でございます。

○渡辺茂行財政課副課長兼契約管財班長 よろしく願います。

○森川裕之財政課長 一番右側、主査で財政班長の加藤岡でございます。

○加藤岡大祐財政課主査兼財政班長 よろしく願います。

○森川裕之財政課長 そして、1名、事務補助で職員を同席させていただいております。よろしく願います。

最後に、私、課長の森川でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以後は着座にて失礼いたします。

○委員長(引間真理子委員長) 森川課長。

○森川裕之財政課長 それでは、当課が所管いたします令和5年度決算の内容についてご説明申し上げます。

資料1ページから3ページでお示しの歳入歳出決算総括表をご覧いただきたいと思います。

はじめに、歳入の状況でございますが、3ページ上段の合計欄に記載のとおり、決算額は73億3,217万9,577円で、前年度に比べまして3億4,528万8,413円、4.9パーセントの増となりました。

次に、歳出の状況でございますが、3ページ一番下の合計欄に記載のとおり、決算額は25

億6,143万3,547円で、前年度に比べまして2億7,217万8,152円、9.6パーセントの減となりました。

なお、このうち2款1項9目の基金管理費以下、大網病院繰出金、下水道事業会計繰出金の3項目、それから市債の償還元金及び償還利子並びにガス事業会計繰出金を除いた実質的な当課分の決算額については特に記載しておりませんが、8,738万5,083円であり、前年度に比べ1,212万7,411円、12.2パーセントの減となったところでございます。

続いて、当課が所管します個別の内容につきまして、先ほど市長から説明があった部分以外で、額の大きなもの、増減が大きなものを抜き出して順次ご説明申し上げます。

はじめに歳入でございますが、17ページをご覧ください。

地方創生臨時交付金でございますが、決算額は7億695万5,907円で、前年度に比べ3億572万8,907円、76.2パーセントの増となりました。

地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策を通じた地方創生事業への活用を目的とした交付金でございますが、令和5年度は新たに低所得世帯支援給付金事業を実施したことなどにより増額となっております。

次に、18ページ、財産貸付収入をご覧ください。

決算額は1,545万5,903円で、前年度に比べ24万7,821円、1.6パーセントの増となりました。新たに商工会館の駐車場用地や白里出張所脇の土地の貸付けを開始したことなどにより増額となっております。

なお、不動産売払収入については、土地の売払いがなかったことから皆減となっております。

次に、19ページの利子及び配当金をご覧ください。

決算額は96万3,867円で、前年度に比べ95万7,867円で大幅な増となっております。令和4年度は、BAYFMの配当金6,000円しかございませんでしたが、基金による債券運用を開始したことに伴い、利子の収入があったことから増額となっております。

次に、28ページの雑入をご覧ください。

決算額は1,796万6,453円で、前年度に比べまして744万2,657円、29.3パーセントの減となりました。令和4年度の大網駅東土地区画整理事業の換地処分完了に伴う清算金等の収入がなくなったことなどにより減額となっております。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。

36ページ、財政管理費をご覧ください。

決算額は593万1,965円で、前年度に比べて45万3,545円、8.3パーセントの増となりました。令和5年10月から開始されたインボイス制度に対応するための財務会計システムの改修が増額の主な要因でございます。

なお、前年度の当初予算書に続きまして、決算書についても印刷製本を自前で実施に変更するなど、経費の削減も図っております。

次に、37ページをご覧ください。

財産管理費でございますけれども、決算額は8,137万7,169円で、前年度に比べて168万127円、2.1パーセントの増となりました。

38ページ中ほどの⑭に記載の庁舎や学校教育施設等での使用する電力の調達に関して、業務の委託を開始したことなどが増額の主な要因でございます。

次に、40ページの基金管理費をご覧ください。

決算額は96万3,867円で、前年度に比べて2億4,647万7,933円、99.6パーセントの減となりました。令和4年度に実施した減債基金への元金積立てがなくなったことなどが主な減額の要因となっております。

次に、41ページの保健衛生総務費をご覧ください。

大網病院繰出金ですが、決算額は4億8,600万円で、前年度に比べて1,800万円、3.8パーセントの増となりました。入院・外来など医業収益が減少したことから、繰出金は前年度より増額しております。なお、令和4年度に引き続き地方創生臨時交付金を活用した経営支援金を支給しております。

次に、42ページから44ページの下水道事業会計繰出金となります。

決算額は、コミプラ、農集、公共の3事業を合算して4億6,659万8,000円で、前年度に比べて1,243万8,000円、21.8パーセントの減となっております。下水道使用料の増収や事業費用の減額などから、繰出金は昨年度より減少している状況でございます。

最後に、45ページの公債費でございます。

償還元金でございますが、決算額は14億8,344万7,319円で、前年度と比べて1,358万3,934円、0.9パーセントの減となりました。また、46ページの償還利子ですが、決算額は3,643万9,278円で、前年度に比べて551万4,874円、13.1パーセントの減となりました。市全体の決算概要での説明のとおり、公債費は令和4年度償還をピークに、令和5年度から元金利子ともに減少しております。

以上が、当課が所管する令和5年度決算の内容でございます。どうぞよろしくお願い申し

上げます。

○委員長（引間真理子委員長） ただいま説明のありました令和5年度決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

齊藤委員。

○齊藤完育委員 ご説明ありがとうございました。

12ページ歳入になるんですけれども、自動車取得税の交付金というところなんです、各年、金額にかなりばらつきがあるのかなというところがある中で、当初予算額が1,000円ということになっていると思うんですが、この当初予算額とのこの差額はなぜ生まれてくるのかなというところを伺いたいと思います。

○委員長（引間真理子委員長） 山本副課長。

○山本卓也財政課副課長 自動車取得税交付金ですけれども、こちらは令和元年度に廃止になりまして、環境性能割のこちらに変わりました。令和2年度、3年度、4、5と入ってきているんですけれども、こちらは日野自動車がちょっと不正をした関係で、遡った課税となっています。

以上でございます。

○齊藤完育委員 ありがとうございます。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございませんか。

北田委員。

○北田宏彦委員 2点ほどお尋ねいたします。

19ページの財政調整基金の利子、そして庁舎建設基金の利子等、このへんについてと、何か債券で運用を始めたことに起因するということなんです、その債券の種類であるとか、具体的に説明のほうをお願いします。

○委員長（引間真理子委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 財政調整基金の利子でございますけれども、5年度は75万ほど利子が発生しておりますが、債券の中身ですけれども2つございまして、1つが千葉県の第7回公募公債SDGs債という、10年償還のものを1億円購入しまして、利率が0.747というものを9月25日に購入しております。もう1件が、都市再生債というもので、これもSDGs債というもののなんですけれども、同じく10年償還で利率が0.767パーセントというものを1億円購入して運用しております。

それと、庁舎建設のほうが20万円の利息がついているんですけれども、こちらについても

2つ債券を買っておりまして、1つは都市再生債、これもSDGs債というやつなんですけれども、5年償還のものを0.349パーセントの利率のものを1億円購入しております。

それから、もう一つが鉄道建設・運輸施設整備支援機構債というものが、6年弱の償還のものなんですけれども、利率が0.066パーセントのものを1億円購入して運用しております。計4億円を運用した結果が、こういう結果となっております。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 そうしますと、一般的に自治体等の交付金の運用については、ある程度いろんな法令で制限が課されていると思うのですが、その制限について概要をお示しいただければ。

○委員長（引間真理子委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 基本的にはリスクのないもので運用しなければならないというルールがございますので、債券運用に当たっても、元本が割れないということを前提に運用していくところでございます。債券の運用に関しては、内部で債券運用指針というものを定めておりまして、それに基づく運用をしております。

以上でございます。

○北田宏彦委員 ありがとうございます。

それから、次にもう一点だけ、37ページの電気関係の委託料は、何か委託することによってかなり増額になっているというようなお話だったんですが、そのへんについての説明をちょっと詳細をお願いします。

○委員長（引間真理子委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 令和4年7月に、電力供給に関わる入札を行ったんですけれども、こちらが入札不調となりまして、令和4年度10月からは、電気最終保障約款により、東京電力パワーグリッドの電力供給を受けることになったので、ちょっと高い電気料を払うということが発生しておりました。そのときに市のほうで情報収集していく中で、ESP方式という電力の専門家が市に代わって、新電力会社と価格交渉や企業調査を行い、最適な事業者、プランを提案する方式というものの提案がございました。これも内部でちょっと検討しまして、最終的に株式会社エネリンクというところと契約をしまして、同時に新電力会社九州みらいエナジーというところと電力の供給契約をしております。なので、株式会社エネリンクのほうで一番安く電気を使えるという業者を探してきていただいて、その安い電気を使うんですけれども、そこに手間賃をエネリンクが取っているという形になっております。

○北田宏彦委員　ありがとうございます。結局その委託料と委託というか、手間賃を払って本当に実質、安くなっているのかい。

○委員長（引間真理子委員長）　渡辺副課長。

○渡辺茂行財政課副課長兼契約管財班長　計上のときには、その諸経費を差し引いても1,000万ほど、その最終保障と電力と比べると、1,000万円ほどということで始めました。供給量については、そのときと多少の差がありますけれども、ほぼそのような結果というふうになっております。

以上です。

○北田宏彦委員　ありがとうございます。

民間企業のこういうコンサル的な営業というのは、非常に頻繁に電話がかかってきます。その中でも、本当にしっかりとした減額を見いだしてくれるような企業もあるだろうし、ですから、そのへんを見誤ってしまうと、かなり高いものをつかまされてしまう可能性もあるので、そのへんの選別というか、選択についてはしっかり慎重に見極めていただきたいと思います。

私からは以上です。

○委員長（引間真理子委員長）　そのほかございますか。

猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長）　それでは、24ページの基金繰入れについてなんですが、こちらの予算額が6,000万あるんですけれども、実際には260万というふうに小さくなっているんですが、その理由を教えてください。

○委員長（引間真理子委員長）　加藤岡主査。

○加藤岡大祐財政課主査兼財政班長　こちらの予算との差額の理由なんですけれども、当初こちらに6,000万で庁舎の予算を盛っておったんですけれども、その予算の中には、工事等が含まれた予算という形で成っていたんですが、入札等の不調の関係等で、今回、実施設計のみの財源として活用するというふうに変更しておりますので、当初予算の段階の契約の状況と実際行っておるような実施設計のみに変わったというところで、差額が生じているというところですよ。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長）　猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長）　ありがとうございます。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 今の関連で、今、加藤岡主査のほうで、入札不調を原因とするというお話だったんですが、入札不調じゃないよね。そのへん、もう一度明確に説明してください。

○委員長（引間真理子委員長） 渡辺副課長。

○渡辺茂行財政課副課長兼契約管財班長 おっしゃるとおりで、入札自体は成立しました。落札候補者が決まりました。仮契約も締結しました。しかしながら、議会のほうに諮ったら、ちょっと承認をいただけなかったということで契約に至らなかったというのが現状です。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますでしょうか。

金森委員。

○金森浩二委員 21ページ、財政調整基金繰入金のところなんですけれども、こちらは当初予算が4億2,800万だったところ実際は3億5,200万というところで、この差額というか補正予算のあれも入っていますけれども、ここらへんの説明というのをお願いしたいと思います。

○委員長（引間真理子委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 こちらの当初予算の段階では、ちょっと見込んでいない財源でしたり、繰越金の額も、ある程度その予算よりも膨らむというのが通例でございまして、財源のほうで当初予算から見ているよりも増減する関係で、この財政調整基金でその増減を調整するという役割を持っていますので、基本的には当初予算で見えていない予算、一般財源で事業を行うというものが、大きな事業がない限りは、基本的には決算に向かって財政調整基金が減っていくというものが大体通例でございまして、財源調整の関係でこういった結果になったということでございます。ちょっと分かりにくくて申し訳ございません。

○金森浩二委員 言いたいことは分かりました。ありがとうございます。

○森川裕之財政課長 すみません。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（引間真理子委員長） それでは、1点だけ私のほうからよろしいですか。

25ページの森林環境整備基金なんですけれども、これは今年から始まったと思うんですが、これは市民1人でよろしかったでしょうか。

（「森林税が」と呼ぶ者あり）

○委員長（引間真理子委員長） 森林税か、すみません。

○森川裕之財政課長 内容の説明だけさせてください。

○委員長（引間真理子委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 森林環境整備基金でございますけれども、委員のご認識のとおりでございまして、間伐ですとか人材の育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等も森林整備及びその促進に要する経費の財源に充てるため、地方自治法により設置された基金となっております。

以上でございます。

○委員長（引間真理子委員長） ありがとうございます。

それでは、ほかになれば財政課の皆さん、ご苦労さまでした。退室していただいて結構です。

（財政課 退室）

○委員長（引間真理子委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 昨年の指摘事項は、①国・県などの交付金などを有効活用するとともに、自主財源を確保するに当たっては、明確なビジョンを示し、財政の健全化に取り組まれない。

②新年度予算の編成に当たっては、財政担当課としての立場から、各課等の事業について真に必要なものか精査を行うとともに、適正な予算要求に努められたい。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえて、皆様のご意見を伺います。お願いします。

北田委員。

○北田宏彦委員 昨年と同様で正副委員長にそのへんの取りまとめをお任せしたいと思います。

○委員長（引間真理子委員長） それでは、以上で財政課の審査を終了いたします。

それでは、企画政策課を入室させてください。

（企画政策課 入室）

○委員長（引間真理子委員長） 企画政策課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和5年度の決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いします。

また、本日もA I 反訳システムを使用しますので、必ずマイクを使用願います。

はじめに、出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○飯高謙一企画政策課長 企画政策課でございます。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

委員の皆様からご覧になりまして、私の左側が副課長の久保です。

○久保 崇企画政策課副課長 久保です。よろしくお願いいたします。

○飯高謙一企画政策課長 私の右側が政策推進班長の齋藤主査です。

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 齋藤です。よろしくお願いいたします。

○飯高謙一企画政策課長 その隣が政策課主査の漆島主査です。

○漆島佳太郎企画政策課主査 漆島です。よろしくお願いいたします。

○飯高謙一企画政策課長 最後に、私は課長の飯高と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

以上、4名で出席させていただきました。以後は、説明に移らせていただきます。

令和5年度の決算概要について説明させていただきます。

1枚開いていただいて、資料1ページをご覧ください。

令和5年度の歳入歳出決算総括表でございます。

はじめに、上の表の歳入についてご説明いたします。

令和5年度決算の歳入合計額は8億9,528万8,347円、前年度と比較しますと2億8,684万3,153円、47.1パーセントの増額となっております。増額の主な要因といたしましては、令和5年度に住宅・土地統計調査が実施されることにより、表の上から3番目、総務費委託金が増額になったことやふるさと納税の増収により、表の上から4番目、一般寄附金が増額になったことが挙げられます。

次に、2ページをご覧ください。

歳出についてご説明いたします。

令和5年度決算の歳出合計額は4億9,249万9,132円、前年度と比較いたしますと1億1,898万9,820円、31.9パーセントの増額となっております。増額の主な要因といたしまして

は、ふるさと納税の増収に伴う必要経費の増加により、1ページ歳出の表の一番上、ふるさと応援寄附金促進費が増額となったことのほか、令和5年9月から新たに子育て支援や路線バスの維持を目的として、バス通学定期運賃の補助を開始したことにより、表の上から3番目地域公共交通確保維持改善事業が増額したことで、そのほか住宅・土地統計調査の実施により、2ページ表の2番目、基幹統計費が増額となったことなどが挙げられます。

続きまして、決算の説明資料について主な事業を説明させていただきます。

8ページをご覧ください。

ふるさと応援寄附金促進費は、4億3,996万2,892円でございます。これは、主にふるさと納税の受入れ口として活用している8つのふるさと納税ポータルサイトに係る経費でございます。

役務費のうち手数料につきましては、寄附者が寄附金をクレジットカード等で支払った場合に必要となる決済手数料やポータルサイトのシステム利用料などがございます。また、委託料につきましては、ふるさと納税ポータルサイトを活用した寄附の受付、返礼品の調達、配送管理、コールセンターなどの事務代行に係る委託料でございます。

9ページをご覧ください。

鉄道利便性の確保事業は1万9,500円でございます。こちらは、県内の他市町村と共同でJR東日本に要望活動を行うため、工事が完了している関連団体に支払った負担金でございます。なお、令和5年度は永田駅前にトイレを新設するに当たり、JR東日本から建設用地を無償で譲り受ける費用として、測量分筆登記費用80万5,000円を予算計上しておりましたが、業務完了が令和6年度となることから、繰越明許費を設定し、予算現額を令和6年度に繰り越しております。

同じく9ページをご覧ください。

地域公共交通確保維持改善事業は711万2,716円でございます。令和5年度は、令和4年度に引き続き地方創生臨時交付金を活用して、原油価格や物価高騰の影響を受けている公共交通事業者に対し支援金を交付したほか、令和5年9月から子育て世帯の支援や路線バスの維持を目的に、市内を運行される路線バスを通学に利用している中学生から大学生等を対象として、バス通学定期券の購入費用の半額を補助する制度を開始しております。

10ページをご覧ください。

コミュニティバス等運行事業は2,625万4,962円です。こちらは、市内の公共交通空白地域を解消するため、増穂地区及び白里地区で運行しているコミュニティバスに係る事業費でござ

ざいます。

その下の企画事務費をご覧ください。

決算額は1,334万2,765円でございます。本事業は、当課の事務全般に係る経費のほか、市のキャラクター、マリンの啓発宣伝費などがございます。

また、次の11ページにもございますとおり、令和5年度は市制施行10周年記念事業として、「出張！なんでも鑑定団」の公開収録を行ったため、当該事業の実施に必要となる経費も含まれております。

なお、一番下の負担金補助及び交付金の上から2つ目の企業誘致奨励金は、株式会社コメリのホームセンターの立地に伴う奨励金であり、固定資産税の納税相当額を3年間交付するものでございますが、令和5年度が最終年度となっております。

その下の移住・定住推進事業をご覧ください。

決算額は221万8,000円でございます。こちらは、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用し、新たに本市で結婚生活を始める39歳以下の夫婦を対象に住居費及び引っ越し費用を補助するものであり、令和5年度の交付実績は6件となっております。

13ページをご覧ください。

基幹統計費は339万7,211円でございます。これは、国が実施する統計調査に必要となる統計調査費指導員の報酬や交通費、運送代などに係る支出でございます。

なお、令和5年度は住宅・土地統計調査を実施したほか、漁業センサスや学校基本調査などを実施いたしました。

以上が企画政策課の令和5年度の決算概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（引間真理子委員長） ただいま説明がありました令和5年度決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

北田委員。

○北田宏彦委員 9ページのバス通学定期運賃補助金、2分1を補助したということなんですけれども、そのバス路線の区間と、あとこの補助金の対象人数を教えてくださいませんか。区間は、個別になるから把握はあれかな、対象の人数でお願いします。

○委員長（引間真理子委員長） 齋藤主査。

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 対象の人数ということなんですが、補助を交付した人数ということでよろしいですか。

○北田宏彦委員 はい。

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 そうしますと、85名の方に交付をしております、金額で約250万を補助しているところです。

○北田宏彦委員 ありがとうございます。例えば、高校生が何人、大学生が何人と、その区分は、もしすぐ出せれば。

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 ちょっと今手元には資料がない状態です。

○北田宏彦委員 では結構です。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 8ページ、ふるさと納税のことですが、8つのポータルサイトを使って委託料を払っているということなんですけれども、これはそれぞれ8つのポータルサイトにどれくらいかかっているとかというのは出ますでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 漆島主査。

○漆島佳太郎企画政策課主査 すみません、今ポータルサイト別の金額はすぐには、つくっていないので確認をしてという形になります。ただ、ポータルサイト別に寄附金に対して何パーセントという形で委託料について払っています。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

斉藤委員。

○斉藤完育委員 ご説明ありがとうございました。

額としてそんなに大きいものじゃないんですけれども、歳出の10ページ、マリンの商標登録更新手数料9万400円なんですけど、これは毎年かかるものなのでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 齋藤主査。

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 これは、10年に一度のものになります。

○斉藤完育委員 ありがとうございます。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 11ページの⑦負担金補助金及び交付金の中の成田空港活用協議会負担金って、成田空港の負担金の関連だと思うんですけれども、これの負担金の意味を教えてくださいと思います。

○委員長（引間真理子委員長） 飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 この協議会につきましては、活動内容が成田空港を活用した経済活性化に資する事業として、そのほか成田空港を利用する人流、物流の拡大に資する事業、会員相互の情報共有に関する事業などを行う団体でございまして、令和5年度は総会のほか、セミナー、視察研修、商談会などで、この構成につきましては、各県内自治体のほかに経済関係の企業等が入っていきまして、企業向けのセミナーだとか、あとは企業向けの商談会だとか、そういったものがメインでやられていきまして、自治体が特に関与するというよりは、経済関係のほうのということで、こちらにつきましては令和5年度で一旦本市のほうは退会させていただきます。

以上になります。

○北田宏彦委員 ありがとうございます。

○委員長（引間真理子委員長） ほかに。

高野委員。

○高野祐二委員 11ページの企業誘致奨励金なんですけれども、1,200万、先ほどコメリ、令和5年度で終了ということだったんですけれども、来年度以降は発生しないという認識で大丈夫なんですか。

○委員長（引間真理子委員長） 飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 該当する事業者が進出された場合には発生しますけれども、今のところ進出の予定がないので、こちらにつきましては、進出した後に固定資産税が発生しますので、進出した後ということなので、今のところない状況でございます。

○高野祐二委員 ありがとうございました。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますでしょうか。

金森委員。

○金森浩二委員 9ページ、10ページの辺りの公共交通のところになってくるんですけれども、公共交通空白地域の解消というところを、やっぱり市が進めていく上では、この決算で増えているんですけれども、今後やっぱり予算を増やしていかなきゃいけないのかなと思うんですけれども、そのあたりってちょっとお考え的にどうなのか伺います。

○委員長（引間真理子委員長） 飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 今、金森委員の質問があったんですけれども、空白地域ということで、今定例会において、瑞穂地区の空白地域を解消するためのアンケート調査を補正予算で

取っていますので、その後、ニーズ調査をした上で、どのような手法がいいのか、それに伴って予算措置はしていく予定でいます。

以上であります。

○金森浩二委員 ありがとうございます。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 10ページのコミュニティバスの運行事業なんですけれども、増穂地区、白里地区それぞれの令和5年度実績で結構ですので、乗車人数とこの実績を説明していただきたいと思います。

○委員長（引間真理子委員長） 久保副課長。

○久保 崇企画政策課副課長 増穂コミュニティバスの利用者数は、令和5年度が合計で2万4,967人でございます。また、白里地区コミュニティバスのほうは、利用者数が年間で2,432人となっております。

○北田宏彦委員 ありがとうございます。

これまでその乗車人数を示すときに、よく1便当たりとか、そういう……。

○委員長（引間真理子委員長） 久保副課長。

○久保 崇企画政策課副課長 失礼いたしました。

増穂コミュニティバスのほうは、1便当たり8.5人でございます。白里地区コミュニティバスのほうは、1便当たり1.9人となっております。

○北田宏彦委員 ありがとうございます。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（引間真理子委員長） 企画政策課の皆さん、ご苦労さまでした。退室していただいで結構です。

（企画政策課 退室）

○委員長（引間真理子委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 昨年の指摘事項は、①自主財源の確保のためにも、企業誘致やふるさと納税について、より一層積極的に取り組まれない。

②白里地区の公共交通については、利用者のニーズ等を考慮して、適切な施策を検討されたい。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえて、皆様のご意見をお伺いいたします。

金森委員。

○金森浩二委員 先ほど決算とちょっとずれているかもしれない質問をしましたがけれども、やはり公共交通というところで、今回この前年度のというところで、白里地区の公共交通というところ限定されていますけれども、それだけじゃなく、市全般の公共交通というところに対しての、適切な同施策というものをしていただけたらありがたいなと思います。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかによろしいでしょうか。

（「これは……」と呼ぶ者あり）

○委員長（引間真理子委員長） 空白地域とかということですよ。追加をするということで。以上で企画政策課の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。10時15分からスタートいたしたいと思います。

（午前10時03分）

○委員長（引間真理子委員長） 再開します。

（午前10時14分）

○委員長（引間真理子委員長） 秘書広報課を入室させてください。

（秘書広報課 入室）

○委員長（引間真理子委員長） 秘書広報課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和5年度の決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭をお願いします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いします。

また、本日もAI反訳システムを使用しますので、必ずマイクを使用願います。

はじめに、出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○古内晃浩秘書広報課長 秘書広報課の私、課長の古内と申します。

そして、隣にいますのが副課長の山田でございます。よろしくお願いします。

○山田直美秘書広報課副課長兼秘書広報班長 よろしく願いたします。

○古内晃浩秘書広報課長 それでは、これより着座にて説明のほうをさせていただきます。失礼します。

はじめに、決算概要について説明いたします。

1 ページの総括表をご覧ください。

秘書広報課における令和5年度決算額は、歳入は決算額合計128万9,000円、対前年度比25.6パーセント増、歳出は決算額合計1,978万2,597円、対前年度比2.2パーセント増となっております。

次に、決算の説明資料について概要を説明いたします。

2 ページをご覧ください。

22款5項3目総務費雑入は、ホームページ広告掲載料として、市内2事業者、市外10事業者による掲載で59万4,000円となっております。また、広報紙広告掲載料については、15事業者による掲載で69万5,000円となっております。決算額合計128万9,000円、対前年度比26万3,000円、25.6パーセント増となっておりますが、主な増額理由は、広報紙広告掲載件数が前年度に比べ増えたためとなっております。

続いて、歳出の説明について概要を説明いたします。

3 ページをご覧ください。

広報広聴活動費は、広報紙の発行及び市ホームページに関する経費として対前年度比39.6パーセント増の1,336万5,007円を支出しております。増額の主な要因といたしましては、これまで使用していたホームページのブラウザ、インターネット・エクスプローラーのサポートが終了したことにより、新たなブラウザに対応するシステムへの更新が必要となったことから、バージョンアップを実施したことによるものです。

また、令和5年度の広報紙の発行部数ですが、1万4,100部となっております。

次に、4 ページをご覧ください。

秘書事務費は、市長交際費をはじめ、秘書事務費に関する経費として対前年度比27.0パーセント増の108万2,022円を支出しております。増額の主な要因といたしましては、市長交際費の支出によるもので、近隣市町や市内各種団体主催等の事業が、コロナ禍前のように実施されるようになったためです。市長交際費支出は59万323円、79件となっております。

内訳といたしましては、祝事が10件、5万5,000円、弔事が16件、14万7,000円、市内の各

種団体関係に関するものが19件、13万6,000円、市外の各種団体に関係するものが17件、15万2,000円、その他の17件、10万323円となっております。

次に、5ページをご覧ください。

渉外事業費は、市文化の日の表彰に関する記念品、茶菓子代、ほかに市長とのふれあいミーティングに関する茶菓子代、山武郡内の法令外団体に係る山武郡市市町会負担金をはじめ各種負担金等を対前年度比43.0パーセント減の456万4,752円を支出しております。減額の主な要因といたしましては、令和4年度の市制施行10周年記念式典に関する経費の支出がなくなったためとなります。また、令和5年度市文化の日表彰では、7名の方が受賞されております。

続いて、公用車管理費をご覧ください。

公用車管理費は、公用車に関する経費として対前年度比16.6パーセント減の77万816円を支出しております。減額の主な要因といたしましては、令和4年12月から公用車の借り上げを再々リースしたことにより、借り上げ料が引き下がったためとなります。公用車につきましては、平成27年12月に新車両に切り替え、5年間リースを契約後、令和2年12月に再リース契約を2年間、さらに令和4年12月に再々リース契約を2年間結んでおります。

以上が秘書広報課の令和5年度決算の概要となります。

○委員長（引間真理子委員長） ありがとうございます。

ただいま説明がありました令和5年度決算内容について、ご質問があればお願いいたします。

金森委員。

○金森浩二委員 3ページのホームページ関係、バージョンアップしてというお話がありましたけれども、このホームページの運用自体の委託というのもしている形ですかね。

○委員長（引間真理子委員長） 古内課長。

○古内晃浩秘書広報課長 こちらでは443万3,000円記載されていますが、内訳としては、まず先ほどのバージョンアップ情報が308万円になっております。理由は、先ほど述べたとおりなんです、そのほかに運用保守業務ということで135万3,000円、こちらがホームページを運営する関係でサーバーの借り上げとか、そのシステムを利用することとか、あとセキュリティ対策ですね。そういったものの経費になっております。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 ありがとうございます。

バージョンアップしたこのページというのは、今後長いこと使えると考えて大丈夫ですか。

○委員長（引間真理子委員長） 古内課長。

○古内晃浩秘書広報課長 このときのバージョンアップの原因なんですけれども、先ほど申したとおり、ブラウザの変更の関係で使えなくなるということで、今回バージョンアップさせたんですけれども、これはしばらく使う予定で考えております。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 そうですね、このまま運用していただくところもいいのかと思うんですけれども、私は一般質問とかでもさせてもらったかもしれないんですけれども、ホームページだけで本当にこの周知が、これだけの費用をかけていて効果的になっているのかどうかというの、ちょっと今後に見据えていただきたいなと思いますので、お願いします。

○委員長（引間真理子委員長） 斉藤委員。

○斉藤完育委員 今の金森委員のご質問の関連なんですけれども、またホームページとSNSを利活用というところを昨年の決算審査でも出ておるんですが、ホームページとブラウザが使えなくなっただけのバージョンアップということなんです、閲覧数とかというのは、お分かりになりますでしょうか。ホームページのみにとらわれず、おそらく今はX、LINEというSNSがあるかと思うんですけれども、もし、そちらの登録者数がお分かりになりましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（引間真理子委員長） 古内課長。

○古内晃浩秘書広報課長 ホームページのアクセス件数なんです、令和5年度は33万3,000件となっております。参考に申しますと、令和4年度で26万3,000件、令和3年度で40万4,000件となっております。ほかにLINE、Xは……

○委員長（引間真理子委員長） 山田副課長。

○山田直美秘書広報課副課長兼秘書広報班長 LINE、Xのほうの登録者数をお答えします。

現在、LINEが8,087件、Xが4,032件となっております。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 斉藤委員。

○斉藤完育委員 ありがとうございます。今おっしゃっていただいた件数というのは、ざっくり多いのか少ないのかというのが、ちょっとイメージがつきにくいかなとは思いますが、

ホームページに関してバージョンアップというところで308万円、年間135万円という運用費がかかって、ここの閲覧数というのも、何か増やす取組はしていただきたいということと、LINE、Xが8,000人と4,000人ということなんですが、こちらは例えば、目標とかというのがおありでしたら伺わせていただけたらと思います。

○委員長（引間真理子委員長） 山田副課長。

○山田直美秘書広報課副課長兼秘書広報班長 先ほど、本市のLINEとXの件数が多いか少ないかという件に関しましては確かにこの件数が、一般の方々の件数に比べれば少ない件数なのかなと思ってしまうかもしれないんですけども、市町村の東金市と山武市の具体的な件数は、手元に資料を持っていないんですけども、そちらよりは多いという認識でございます。そちらは、件数をちゃんと調べて比較してきましたので、目標件数につきましては、それこそ自治体でどの件数が多いのかというのは、山武市とか東金市だけではなくて、県内の自治体の統計を取って、それから検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 斉藤委員。

○斉藤完育委員 どうもありがとうございます。やはり市民の方に、いろいろイベントも含めて周知していくって、とても大切なことだと思いますし、逆にとても難しい事案なのかなということも感じておりますけれども、LINEですとかX、ホームページ、ファミリー世帯というか、現役世代は結構、広報を含めてご覧になっている方は多いと思いますので、そのあたりの運用を引き続きお願いしたいというふうに思います。ありがとうございます。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 今の広報広聴に関してのことなんですけれども、今は紙媒体を配布するのもかなりコストがかかっているんで、なかなか全てをホームページだとかSNSを通じてやってしまうというか、すぐにはできないんだろうけれども、本当に100歳のおばあさんにSNS云々を押しつけても難しいんだろうけれども、そういう紙媒体を使わずに、広報広聴活動ができるような方向づけを、もうちょっと努力してもらえればいいのか。やはり郵送で広報を送ったりしている部分が、直近では10月から郵便料金も値上がるというところもありますし、本当に新聞も取っていない、手にする手段が全くない人のところに広報を送るのであれば、それも市の広報活動の一つとしては正しいのかもしれないけれども、全部が全部これを必要としているあれではないんじゃないかとも思うので、そのへんを今後精査するような形も必要だと思います。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 古内課長。

○古内晃浩秘書広報課長 今ご意見いただきましたので、電子媒体については、今現在、ホームページで広報紙を見られるのと、あと携帯電話だとアプリのほうでマッチングというところがあるんですが、アプリをダウンロードしていただいて、そちらを利用することができますので、そちらは引き続き周知に努めてまいります。

そして、先ほど郵送料ですね、郵便で広報を希望する方にお送りしているところなんですが、市としまして、広報紙を備え置きしているスーパーとかいろいろ増やしておりますので、そちらをできるだけ案内して、可能な限り減らしていきたいと考えております。

以上となります。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

高野委員。

○高野祐二委員 5ページなんですけれども、負担金補助及び交付金で、全国市長会とか千葉県市長会、26万円、47万円。山武郡市市町会負担金というのが360万円というのは、ちょっと突出して高いんですけれども、これというのはどういうものなのか、ちょっとご説明いただければと思います。

○委員長（引間真理子委員長） 山田副課長。

○山田直美秘書広報課副課長兼秘書広報班長 全国市長会負担金の概要につきましては、分担額は均等割5万円と住民基本台帳人口区分により定めております。本市におきましては、3.5から5万人未満に分類するので、26万6,000円の分担金となります。千葉県市長会負担金の概要につきましては、千葉県全体で県内が37市にて人口割55パーセント、均等割45パーセントの負担割合となっております。本市は、人口割額は9万5,000円、均等割額が38万3,000円と合計で47万8,000円となっております。主な業務内容につきましては、知事を交えての意見交換会、各種団体の法令外負担金などの調査審議などの支出となっております。

山武郡市市長会負担金の概要につきましては、本市の大網白里市、東金市、山武市、九十九里町、横芝光町、芝山町の3市3町で構成しております。主な業務内容につきましては、県法令外団体及び郡内法令外団体による負担金がほとんどであります。各市町の負担割は、基本的には均等割20パーセントと財政需要割額80パーセントとなっております。具体的には、県法令外団体というのが、千葉人権擁護委員協議会などを含めて7団体あります。郡内法令外団体につきましては、山武郡市子ども会育成連絡協議会や山武地区老人クラブ連合会など、

全部で29団体あります。こちらにつきましては、ヒアリングにつきましては、実際は負担金が正規に支出されているかというのは、財政担当が会議に出席しておりますので、必要に応じて不正がありましたら指摘しております。

以上が負担金の説明となります。

○委員長（引間真理子委員長） 高野委員。

○高野祐二委員 ありがとうございました。

○委員長（引間真理子委員長） 古内課長。

○古内晃浩秘書広報課長 山武郡市の市町会なんですけれども、郡内の各市町村で、そこから法令に基づかない何団体が組織されていまして、その活動費に負担として支出しているお金になっております。

（「法令団体が7で法令外が29、36ある」と呼ぶ者あり）

○山田直美秘書広報課副課長兼秘書広報班長 県が7です。

○古内晃浩秘書広報課長 いろいろな団体があるんですけれども、郡内の保護司会、あとは農業委員会の郡内の連合会、そういったところに負担金として支出しているものも、各市町村で割合で負担しているということでございます。

以上となります。

○委員長（引間真理子委員長） ほかによろしいでしょうか。

猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ちょっとまた関連になって、ホームページ関係、3ページですね。

ちょっと高いなと僕は思っているものですが、まずバージョンアップ、このブラウザが、今まで対応していたブラウザが駄目でエクスペローラーがなくなるので、それでほかのブラウザを見られるようにするために改良ということなんですけれども、普通一般的にはCMSという誰でも直せるようなスタイルでつくっていくホームページというのが今は主流なんですけれども、それだとブラウザを選んで何とかというのはほとんどないんですね。勝手にそれはちゃんとできるようになっているので、このホームページ自体は、そういうSNS対応CMSという、専門用語になっちゃうのかな、誰でも直せるような、例えば秘書広報課で直したいときに直せるようなホームページになっているんでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 古内課長。

○古内晃浩秘書広報課長 ホームページなんですけど、フォーマットはあらかじめ限定的に決め

られていると思うんです。ただ、載せる情報はうちのほうから情報を書き込んで掲載することが出来ます。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） できるんですね。

○古内晃浩秘書広報課長 そうですね。

以上となります。

○委員長（引間真理子委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 自分でウェブを打つのに、P Cから打ったら部分が直るといふ、そういう仕組みですね。それだとC M Sのはずなので、バージョンアップに何でこんなにお金がかかるのか、ちょっと僕は理解しにくいなというのと、それに対して運用保守費の135万、年間かかっているということは、10万ぐらいは毎月かかっていると思うんですけれども、それが費用の、何でそんな金額になるのかが、サーバーを借りるだけでも、そんな金額には普通はならないと思うので、そのへんを何か、運用保守って何をやっているのかというのは、何か明確なものとかございますか。

○委員長（引間真理子委員長） 古内課長。

○古内晃浩秘書広報課長 ホームページの委託内容なんですが、システムを安定稼働させるための専用サーバーの提供、そしてサーバーに乗っているシステムの安定稼働に必要な装置、そしてシステムの保守サービス及びシステムのバージョンアップの提供、あと障害対応へのサポート、そして翻訳機能です。こちらは英語、中国語、韓国語、あとそのほかにルビを振るサービス、あとは読み上げ機能、そういったものが含まれております。

以上となります。

○委員長（引間真理子委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。

ちなみに、これはバージョンアップというよりか新しく変えましたよね。その費用ではないんですか。

○委員長（引間真理子委員長） 古内課長。

○古内晃浩秘書広報課長 そうですね。バージョンアップということで、フォーマットもがらっと変わったので、移行費用も当然含まれる形になります。データ分の費用です。あと、つくり込みも若干変わるので、いろいろ調整とかも必要になってきています。

○委員長（引間真理子委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 普通にデザインを全部変えたということでよろしいですね。

この間のがらっと見え方が変わったやつですね、バージョンアップというのは。これは、業者の選択というのは、入札とかいうことはされているのでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 古内課長。

○古内晃浩秘書広報課長 随契の契約で1者随契だと思います。新たにつくり直すと膨大な時間と費用がかかるということだと思っています。それで1者随契だということです。

現在の業者を選定したときは、プロポーザル方式で選定しています。

以上となります。

○委員長（引間真理子委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。随契だったんですね。

そうすると、バージョンアップの金額というのが、一般よりかは僕は高いと思って、普通の民間企業で考えると、もしこういうふうにならと変えるようなときは、やはり随意契約ではなく、手間がかかるかもしれないんですけども、入札とかをされて妥当な金額なのかというのを、もう一度精査してみるのがよろしいかと思います。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（引間真理子委員長） それでは、秘書広報課の皆さん、ご苦労さまでした。退室していただいて結構です。

（秘書広報課 退室）

○委員長（引間真理子委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 昨年の指摘事項は、①市のホームページを通じた、柔軟で迅速な広報活動の充実に努められたい。②SNS等の利活用を引き続き推進されたい。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえて、皆様のご意見をお伺いいたします。いかがでしょうか。

金森委員。

○金森浩二委員 SNS等の利活用を引き続き推進されたいとはありますけれども、これはずっと3年度のときにも言われていることであって、これは多分引き継がれてきているという形だと思うんですけども、ここを何かもうちょっと突っ込んだ形にしていきたいかなと思

います。ホームページと紙媒体だけで、今その周知が広がる世界ではもうないと、自分はそうやって確信していますので、そういったところをもっとやっぱりやっていかなきゃいけないのかなと思います。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

北田委員。

○北田宏彦委員 やはりこの広報活動全般において、そのコストの削減と、あと効率のよいという的確な広報活動に努めていただきたいなと思います。先ほど申し上げたように、必要のない部分に余計なお金をかけずに、金森委員も言っていたような的確な手法によって、しっかりと市の行政のホームページであるとか、いろんなことを市民に対して伝えていく、これに対する取組を今後していったほしいと思います。

○委員長（引間真理子委員長） よろしいでしょうか。

以上で秘書広報課の審査を終了いたします。

それでは、総務課を入室させてください。

（総務課 入室）

○委員長（引間真理子委員長） 総務課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和5年度の決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭をお願いします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いします。

また、本日もAI反訳システムを使用しますので、必ずマイクを使用願います。

はじめに出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いします。

○田邊哲也参事（総務課長事務取扱） まずは、出席職員を紹介させていただきます。

私の隣におりますのが、情報政策・業務改革推進班長の小倉でございます。

○小倉博明総務課主査兼情報政策・業務改革推進班長 よろしくをお願いします。

○田邊哲也参事（総務課長事務取扱） 私の隣、こちら側の向かって右側なんですけれども、人事班長の猪野でございます。

○猪野一洋総務課主査兼人事班長 よろしくお願いたします。

○田邊哲也参事（総務課長事務取扱） その隣が副課長で選管の書記長を兼ねております高橋

でございます。

○高橋和也総務課副課長兼選挙管理委員会書記長 高橋です。よろしくお願いいたします。

○田邊哲也参事（総務課長事務取扱） その隣にありますのが、行政班長の秋田谷でございます。

○秋田谷知則総務課主査兼行政班長 よろしく申し上げます。

○田邊哲也参事（総務課長事務取扱） 最後に、私、総務課長の田邊でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明をさせていただきます。

それでは、総務課が所管いたします令和5年度の決算の概要について説明をさせていただきます。

資料の1ページ、総括表をご覧ください。

令和5年度の決算額でございますが、歳入が対前年度比11.2パーセント増の2,020万1,658円、歳出は対前年度比4.5パーセント増の1億9,728万3,645円となっております。

続きまして、歳入決算の概要について主なものを説明いたします。

資料の2ページをご覧ください。

16款2項1目総務費国庫補助金でございますが、個人番号カード交付事務費補助金として735万円、基幹業務システムの標準化に係るデジタル基盤改革支援補助金として716万1,000円、手続のオンライン化や防災のオンライン化などに係るデジタル田園都市国家構想交付金として248万6,857円、合計いたしますと1,699万7,857円の交付を受けています。

続きまして、3ページをご覧ください。

17款1項1目総務費県負担金は、権限移譲事務交付金として、千葉県から移譲を受けております5つの事務経費といたしまして35万4,000円の交付を受けております。

次に、4ページをご覧ください。

22款5項3目総務費雑入でございますが、会計年度任用職員の雇用保険料本人負担分や職員が加入する生命保険等の事務処理手数料、公文書公開手数料収入など、合計で284万9,801円となっております。

続いて、歳出決算の概要について主なものを説明いたします。

5ページをご覧ください。

1、職員研修事業費につきましては、実績状況を17ページから19ページに記載しておりますので、まずは17ページをご覧いただきたいと思います。

この表でございますが、山武郡市広域行政組合が職員の資質向上を目的として、在職年数や職位に応じて主催する新規採用職員研修、初級職員、これは採用4年目まででございますけれども、その研修、中級職員の基礎研修、同じくこれは7年目までの職員でございます。中級職員応用研修、こちらは3級昇格後4年目までの職員が該当になります。中堅職員の基礎研修、こちらは5級の主査、いわゆる係長相当の職の昇格者が対象になります。中堅職員応用研修、こちらは5級昇格後4年目です。あと管理職研修、こういったものの研修の受講状況となっております。

18ページ、それと19ページは、県の自治研修センターや市町村アカデミーなどが主催しております税の徴収事務、防火管理者など、職務のスキルアップを目的とした研修の受講状況となっております。当該事業の決算額でございますが、新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、4年ぶりに外部講師を招いた対面による市独自研修を実施したこともあり、対前年度比101.8パーセント増の45万6,959円となっております。

5ページにお戻りください。

2の行政事務情報化推進事業でございますが、こちらは全庁ネットワーク関係の借り上げ料など、ネットワークの整備、維持管理、L G W A Nへの接続など、行政基盤の情報化のための経費といたしまして、対前年度比2.8パーセント減の4,569万7,022円を支出してございます。減額の主な要因といたしましては、9月末でマイナポイントの申込みが終了いたしました。これに伴いマイナポイント申請支援業務を終了したことによるものでございます。

次に、6ページをご覧ください。

大項目3番、基幹系業務システム運用事業でございますが、こちらは行政組合のネットワーク回線利用料など、住民記録や税務等の基幹系業務システムにつきまして適切な維持管理やシステムの安定稼働を図るための経費として、対前年度比19パーセント減の1,194万9,851円を支出してございます。減額の主な要因でございますが、こちらは市民課で使用しております基幹系業務用のパソコン、これらを再リースしたことによるものでございます。

続いて、大項目4の総務事務費でございますが、こちらは情報公開・個人情報保護審査会委員への報酬、そのほか市が発送いたします郵便物に関する通信運搬費、山武郡市広域行政組合への負担金等に係る経費といたしまして、対前年度比13.1パーセント増の6,162万4,188円を支出しております。増額の主な要因でございますが、これは大網街道に設置しております市役所等の案内標識です。道路上に設置してある看板なんですけれども、こちらの修繕工事を実施いたしました。そのほか、文書管理システムの対応ブラウザの変更に伴うシステム

の構築を行ったところでございます。

次に、8ページをご覧ください。

大項目の6、訟務関係費でございますが、こちらは顧問弁護士2名おりますけれども、その弁護士2名への委託料のほか、令和4年度から継続しております駅東土地区画整理事業に係る訴訟の成功報酬、そのほか、新たに今回訴訟が提起されたことに伴う裁判の着手金を支出しております。決算額といたしましては、対前年度比10.5パーセント減の187万円となっております。

続いて、大項目の8番、職員関係事務費でございます。こちらは、人事班が所掌しております主に職員の労務管理に係る経費で、人事・給与システムの利用料、公平委員会の負担金、非常勤特別公務員災害補償負担金など、対前年度比12パーセント減の352万7,877円を支出しております。減額となった主な理由でございますが、令和4年度において宮城県山元町の災害復興に当たりまして、職員2名を派遣したことに伴い、職員の旅費が発生したことによるものでございます。

続きまして、人件費の決算概要について説明をさせていただきます。

資料の11ページをご覧ください。

①の表の小計（A）になりますが、病院事業、ガス事業、下水道事業の企業会計を除く職員人件費の歳出合計は対前年度比で4,568万7,000円、1.55パーセント増の29億9,640万5,000円となりました。令和5年度は、人事院勧告並びに県の人事委員会勧告に準じた若年層の給料月額の上上げ及び期末勤勉手当の上上げを実施したことに加え、職員数の増により全体で増額となっております。

続いて、②の表の小計（B）でございますが、会計年度任用職員の人件費につきましては、職員数については減少となりましたが、最低賃金の引上げなどの影響によりまして、対前年度比で52万3,000円、0.12パーセント増の4億1,982万5,000円となっております。

続いて、13ページをご覧ください。

中段（2）の本市独自の給与適正化抑制措置といたしまして、平成27年度人勧において示された地域手当6パーセントの完全実施を先送りいたしまして、令和4年度から0.1パーセント引き上げた5.8パーセントを支給割合としたところでございます。

20ページ、21ページをご覧ください。

令和5年度の年次有給休暇の平均取得日数でございますが、13.87日となっており、令和4年度の平均取得日数12.1日を1.77日上回っております。

次に、選挙管理委員会が所管いたします令和５年度の決算概要について説明をいたします。
22ページの総括表をご覧ください。

選挙管理委員会が所管した令和５年度の決算概要でございますけれども、歳入合計が30万9,980円、こちらは対前年度比で申しますと98.7パーセント減、歳出合計は3,646万7,930円、こちらは同じく対前年度比でいいますと6.5パーセント増という状況でございます。令和５年度の選挙といたしましては、令和５年４月９日、県議会議員の一般選挙がございました。こちらは最終的に無投票という形になっています。そのほか同年11月12日、市議会議員の一般選挙を執行したところでございます。

続いて、歳入決算の概要について説明いたします。

17款３項１目、選挙費委託金でございますが、県議会議員選挙委託金といたしまして30万4,817円、在外選挙人名簿登録事務費交付金といたしまして5,163円をそれぞれ交付されております。

続いて、歳出決算の概要について説明いたします。

24ページをご覧ください。

大項目１、選挙管理委員会の事務費でございますが、選挙管理委員会の運営経費として支出している議員報酬のほか、大網幼稚園の閉園に伴う投票区の見直しに係るデータ変換業務委託料などとして、対前年度比39.1パーセント増の116万88円を支出しております。

次に、25ページをご覧ください。

大項目１、千葉県議会議員選挙費（職員手当等）については、立候補者が定数を超えず無投票となりましたが、無投票に伴う周知、問合せ対応や選挙が執行された他の選挙区に係る不在者投票への対応に係る時間外勤務手当といたしまして27万6,465円を支出しております。

大項目の２番、千葉県議会議員選挙費については、告示日外に執行したポスター掲示場の設置及び撤去に係る委託料、期日前・当日投票システム機器の賃借料、こういったものの経費といたしまして287万753円を支出しております。

次に、26ページと27ページをご覧ください。

大項目１、市議会議員選挙費（職員手当等）につきましては、当該選挙の投開票事務に係る職員手当といたしまして392万3,469円を支出してございます。

大項目の２、市議会議員選挙費は、当該選挙の執行に係る報酬等の諸経費といたしまして2,823万7,155円を支出してございます。

以上が総務課、それと選挙管理委員会における決算の概要でございます。

以上でございます。

○委員長（引間真理子委員長） ただいま説明のありました令和5年度決算内容について、ご質問があればお願いいたします。

猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。

20ページ、21ページの有給休暇の取得状況について、全体的には取得されていると思うのですが、どこでもこれはあるんだと思うんですけれども、取得のばらつきが、例えば一番低いところだと建設課が9.3日、それとか税務課ですとか、ガス事業課とかは、やはり取得率が、令和5年度平均値がたしか自治体だと12.5日と出ていたと思うので、そういう意味ではちょっと結構取られていないので、そのへんの何か措置、やり方、取得が取れるように何かやっていませんか、お答えください。

○委員長（引間真理子委員長） 猪野主査。

○猪野一洋総務課主査兼人事班長 確かに部署によって、ご指摘のあったとおりばらつきというものはあるんですけれども、昨年度と比較すると、全体で先ほど約2日、1.8日ほど増加しているという説明をさせていただいたんですけれども、これは特定の部署が休暇が増えて、特殊の部署が引き上げているというのを、全体的に有給休暇の取得日数が、昨年度と比較すると増加しております。例えば、最大があるないとか、そういった部署ごとの要因とか、そういったものもあるので一概には言えないんですけれども、有給休暇につきましても、不公平感の出ない、ばらつきが出ないように適正な人事配置に努めるですとか、職員の採用等も含めまして、今後も適切に職員が仕事と家庭の両立を図っていけるような制度、そのようなことができるような体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 17ページ、職員の研修等についてですが、もろもろ新入職員から始まって、各種の研修を行っていただいているんですが、今特にハラスメントに対してのやっぱり、新聞、テレビ等でもいろんな報道がされていますけれども、本市のハラスメントについての窓口対応とか、職員の相談窓口であれば、その対応の方法についてちょっと教えていただけま

すか。

○委員長（引間真理子委員長） 猪野主査。

○猪野一洋総務課主査兼人事班長 職員からのハラスメント等に関する相談窓口なんですけれども、内部の市が設置しているものとして、衛生管理者、保健師が務めているんですけども衛生管理者への直通の、我々の人事とかも見ることはできないような形で、相談事がある場合は相談する窓口があったり、それから産業医がおりますので、あとは、もちろんハラスメントですと人事配置とか、そういったものに関わる場合もございますので、もちろん総務課の副課長ですとか、人事班員も窓口としておりますので、相談がしたいという希望があった職員が、その場合は直接相談する窓口もございますし、そういった保健師等の医療職のものに相談する窓口というのを設置しております。

また、中には、いわゆる身内に相談したくないというケースも考えられますので、そういった場合に備えて、我々が所属しています千葉縣市町村職員共済組合が設置しておりますメンタルヘルスの相談室ですとか、あとは厚生労働省の窓口ですとか、そういった外部の機関も相談窓口を開設しておりますので、そういった窓口があることを周知するといった対応も進めています。

以上でございます。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 ありがとうございます。

この特にメンタルヘルス、あとパワハラ等についての相談件数というのは、具体的に答えられますか。

○委員長（引間真理子委員長） 猪野主査。

○猪野一洋総務課主査兼人事班長 相談件数が、実際に今申し上げたような、例えば外部への相談だとか、あとは我々の人事とか総務課を通さない相談については、実は我々は見えてはいけないということになっているので、具体的にはちょっと分かりかねるんですけども、把握している限りでは、そんなに多くはないんですけども、ゼロではないというような形かなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 そうしたら、そのメンタルにしろ、ハラスメントにしろ、これを起因として休職なりしている職員の数というのは、今は答えられますか。

○委員長（引間真理子委員長） 猪野主査。

○猪野一洋総務課主査兼人事班長 手元の資料の14ページの中段に、職員の休職・育休状況というものを載せておりまして、この表で申し上げますと、合計のところ、合計23名、育児休業はあれなんですけれども、病休・休職、病休が5名、休職が4名とあるんですが、そのうちいわゆるメンタルを起因とするものについては5名となっております。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 この数値は、近隣の他市の状況というのは分かりますか。分からない。分かなければいいや。

いずれにしろ、いろんな研修等を通じて、こういう事案が起こらないようなことに努めていただいているんでしょうけれども、またさらにメンタルにしろハラスメント行為にしろ、相談しやすい環境づくりというものは非常に大事だと思うので、それに努めていただきたいと思います。

○委員長（引間真理子委員長） ほかによろしいでしょうか。

齊藤委員。

○齊藤完育委員 昨年のお話の中で、通常業務、会議、研修等、リモートの活用ということでお話が出ていたかと思うんですが、こちらの現在の進捗といいますか、何かございますでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 小倉主査。

○小倉博明総務課主査兼情報政策・業務改革推進班長 今回はリモートということで、今回は県とかもそうなんですけれども、最近の会議については、リモートウェブ会議が非常に増えてきました。私たちのほうとしましては、今、インターネットに接続できるパソコンのほうを2台用意しておりまして、そちらで例えばZ o o mとかW e b e xとか、そういったオンラインでの会議に参加もしくは主催できるような形で整備をいたしました。実際にこの活用例については、今ちょっとすぐ出てこないんですけれども、年々この2年間ぐらいで本当に増えてきている状況で、毎日パソコンを借りに来ている状況となっております。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 齊藤委員。

○齊藤完育委員 ありがとうございます。

申し訳ありません。私の認識がちょっと足りないかもしれないんですが、職員の方って皆

さん、パソコンはオンラインじゃないんですか。

○委員長（引間真理子委員長） 小倉主査。

○小倉博明総務課主査兼情報政策・業務改革推進班長 パソコンにつきましては、職員の貸与パソコンについては、インターネットにも接続できるんですが、通信量の関係で、その会議をやると音声とかがうまくできないところがありますので、その場合は一般的な回線を使用することになりますので、専用のパソコンと回線を用意しております。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 斉藤委員。

○斉藤完育委員 ありがとうございます。今の話だと、じゃ対外的な会議だったり研修だったりというところを、そのオンライン、リモートでのものを利用しているということですね。

じゃ、逆に在宅ワークみたいな方は、現状いらっしゃるんですか。

○委員長（引間真理子委員長） 小倉主査。

○小倉博明総務課主査兼情報政策・業務改革推進班長 在宅ワークにつきましては、現状、市ではないです。おそらく人事関係とか、そのへんのところと実情を合わせた上で、できるのであれば、そういったこともできるのではないかと考えておりますが、現在は実施してはおりません。

○委員長（引間真理子委員長） 斉藤委員。

○斉藤完育委員 ありがとうございます。

先ほど来お話に出ておりますメンタルヘルス等を含めて、在宅は可能なのかどうか、業務内容的にちょっと難しいかなとは思うんですけれども、そういったことだったり、インターネットの環境って、決して、当市の庁舎内は多分いいとは言い切れない部分はあるのかなと思いますので、そのあたりも職員の方が仕事をする上で、ネット環境というところも、少しお考えいただけたらというふうに思います。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますでしょうか。

猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 今の関連なんですけれども、ちょっと認識が違っていたらあれなんですけれども、テレワーク用PCが2台ということだったと思うんですが、これは借りに来る人が多くなっているということは、総務課ではなく庁舎全体のということでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 小倉主査。

○小倉博明総務課主査兼情報政策・業務改革推進班長 すみません、私ちょっと間違ったことがありますて、そのウェブ会議用パソコンなんですけれども、そちらについては、Wi-Fiを使って直接接続できるものが2台、あと有線で使えるものが5台ありまして、計7台あります。そちらのパソコンについては、全て総務課のほうで管理している状況です。なので、リモートワーク用ということではなくて、あくまでもウェブ会議用ということで設置しております。

○委員長（引間真理子委員長） 副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） テレワークというかウェブ会議用ということなんですね。
7台で足りるのかなというように素朴にちょっと感じるんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 小倉主査。

○小倉博明総務課主査兼情報政策・業務改革推進班長 正直に言うと、今のところは足りています。ただ、やはり人気というか、有線タイプについてはできるところに限られてしまうんです。例えば、中央公民館とか有線とつなぐところの口がないといけない。それに対してWi-Fiだとどこでもできちゃうというところがあるので、そちらが2台なので、ちょっとそちらに人気が集積し過ぎていて、これは借りられないから有線のほうでやるかというようなときはあります。全体の台数としては、不足はありません。

○委員長（引間真理子委員長） 副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。

ちなみに、その有線が使える場所なんですけれども、今は中央公民館が出ましたけれども、それ以外は例えば会議室とかはあるんでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 小倉主査。

○小倉博明総務課主査兼情報政策・業務改革推進班長 どうしても口が設置されているところになります。例えば、この階ですと、議会事務局に口があるので、そこから、ちょっと長いんですけれども、有線を持ってきたりすることはできます。ただ1台だけになります。あとは総務課とか企画政策課とか、社会福祉課とか、要所要所のところに有線の口がありますので、そこから結べます。あと、一方で中央公民館につきましては、全室その有線の口があるので、そこは使用できますし、あと保健文化センターの2階の図書室の横に会議室があるんですが、そこも口があるので有線が使用できる状況となっております。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。

ここだったら延ばしておかないと駄目ということなんですね。なるほど。

分かりました。また、そのへんも今後は、おそらくそういうこともあるのでW i - F i のほうに集中しているんだと思いますので、W i - F i の専用機を増やすのか、もしくは有線が使える場所をもっと増やすか、何かしていかないと、今後必ず多くなると思いますし、会議の中だと、あまりその周りいろんな人がいる中で使うというのはおそらくやりにくいので、限られたこういう会議室の方を使いたくなるのは普通だと思いますので、そちらのほうも今後考えていっていただければと思います。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（引間真理子委員長） 総務課の皆さん、ご苦労さまでした。退室していただいて結構です。

（総務課 退室）

○委員長（引間真理子委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 昨年の指摘事項は、①職員の休暇取得率の向上とメンタルヘルスの充実を図られたい。

②災害時の職員配置については、担当部署に業務が集中することのないように、横の連携、応援体制を構築されたい。

③通常業務、会議及び研修については、リモートの活用など効果的な方法を研究されたい。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 選挙管理委員会をお願いします。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 選挙管理委員会、期日前投票所の増設等を含めた投票率の向上に努められたい。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえて、皆様のご意見をお伺いいたします。

北田委員。

○北田宏彦委員 メンタルヘルスとハラスメントは、やはり私は相談しやすい環境づくりというお話を申し上げただけけれども、何かこのへんうまく正副委員長で、事務局とも話をしうまくまとめてもらえますか。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

金森委員。

○金森浩二委員 先ほど簡単に言うと、すごく分かりやすく言うと、働きやすい環境というものです。有休も取りやすくなったりとか、そのあたりというのをもっと前向きに進めてもらいたいなと思いました。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（引間真理子委員長） それでは、以上で総務課の審査を終了いたします。

それでは、安全対策課を入室させてください。

（安全対策課 入室）

○委員長（引間真理子委員長） 安全対策課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和5年度の決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭をお願いします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いします。

また、本日もAI反訳システムを使用しますので、必ずマイクを使用願います。

はじめに出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

石井課長。

○石井一正安全対策課長 おはようございます。安全対策課です。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

私の左隣になります副課長の内山です。

○内山貴浩安全対策課副課長 内山です。よろしくお願いします。

○石井一正安全対策課長 私の右隣になります、主査で生活安全班長を兼務しております石橋です。

○石橋恭子安全対策課主査兼生活安全班長 石橋です。よろしくお願いします。

○石井一正安全対策課長 さらに右隣になります、主査で消防防災班長を兼務しております内山です。

○内山博史安全対策課主査兼消防防災班長 内山です。よろしくお願いします。

○石井一正安全対策課長 最後に、私、課長の石井です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

はじめに、総括表について説明いたします。

1 ページ、2 ページをご覧ください。

総括表でございます。

令和5年度決算における歳入については、総額で2,921万5,789円で、前年度と比較しますと460万3,854円、18.7パーセントの増となっております。

増額要因の主なものでございますが、上から7段目の消防費補助金において、ウェブ版ハザードマップの作成や消防機庫建設に伴い県補助金が増額となったほか、最下段の雑入においては、令和5年度は一般財団法人自治総合支援センターによるコミュニティ助成事業、宝くじ助成事業が採択となったことから増額となっております。

次に、2ページの歳出をご覧ください。

歳出につきましては、総額で7億9,983万9,129円で、前年度と比較しますと3,229万1,971円、4.2パーセントの増額となっております。

増額の要因の主なものでございますが、上から4段目の常備消防費において、東消防署の建設工事関連の事業費が増額となったことや、上から8段目の消防施設整備事業において、消防団の消防機庫の建設工事が行われたことから増額となっております。

次に、主な事業についてご説明いたします。

11ページ、12ページをご覧ください。

交通安全対策事業でございます。

交通安全対策事業につきましては、警察署、交通安全協会等と連携し、市内における交通事故防止に向けた交通安全指導や啓発等を実施しており、東金地域交通安全活動推進協議会への負担金や、東金交通安全協会大網白里支部への補助金など、事業全体で127万4,518円を支出いたしました。

次に、13ページ、14ページをご覧ください。

駐輪場事業でございます。

駐輪場事業につきましては、駅周辺の良い駐輪秩序を確立し、駅等の利用者が安心安全に利用できるよう市営駐輪場を設置し、維持管理を行っております。駐輪場の管理業務については、大網白里市シルバー人材センターに委託しており、事業全体で1,676万667円を支出いたしました。

次に、15ページ、16ページをご覧ください。

防犯事業でございます。

防犯事業につきましては、犯罪の起こりにくい環境づくりを目的に、市防犯組合等と連携し、防犯活動の実施、啓発を行っております。市防犯組合への運営費補助や、区自治会への防犯灯電気料金補助など、事業全体で1,214万3,040円を支出いたしました。

次に、17ページをご覧ください。

常備消防費でございます。

常備消防費につきましては、山武郡市広域行政組合で共同処理している常備消防に係る費用を構成団体である大網白里市、東金市、山武市、九十九里町、芝山町の3市2町で負担しているもので、本市においては6億7,405万4,000円を支出いたしました。

次に、18ページをご覧ください。

消防関係事務費でございます。

消防関係事務費につきましては、消防関係に係る事務経費等で、事業全体で30万3,638円を支出いたしました。

次に、19ページ、20ページをご覧ください。

消防団活動費でございます。

消防団活動費につきましては、地域防災の中核的担い手である市消防団の活動に係る団員報酬や手当、消防車両の維持管理などで、事業全体で3,359万8,855円を支出いたしました。

次に、21ページをご覧ください。

消防車両整備事業でございます。

消防車両整備事業につきましては、消防防災力の維持向上を図る上で、導入後おおむね20年を経過した消防車の更新として、令和5年度は、消防ポンプ自動車1台を購入していましたが、半導体不足等により納品が遅延し、令和6年度に繰り越したことから、事業全体で廃車手数料の350円のみを支出となっております。

次に、22ページをご覧ください。

消防施設整備事業でございます。

消防施設整備事業につきましては、消防団各班の活動拠点である消防機庫が老朽化しておりますことから、建て替え等の整備を実施しております。令和５年度は第４分団第６班、細草地先の消防機庫の建設のほか、消火用井戸の設置などを実施し、事業全体で3,037万1,280円を支出いたしました。

次に、中段の消防施設管理費でございます。

消防施設管理費につきましては、消火活動に不可欠な消防水利である消火栓などの修理等を実施し、事業全体で85万6,967円を支出いたしました。

次に、23ページ、24ページをご覧ください。

（「サイレンの音」「暫時休憩お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（引間真理子委員長） 暫時休憩をお願いします。

（午前１１時３７分）

○委員長（引間真理子委員長） 再開します。

（午前１１時３８分）

○石井一正安全対策課長 23ページ、24ページをご覧ください。

防災行政無線事業でございます。

防災行政無線事業につきましては、災害時等に重要な情報伝達手段である防災行政無線やメール配信システム等の維持管理としての保守業務や、非常用のバッテリー交換など、事業全体で840万8,323円を支出いたしました。

最後に、24ページ、25ページをご覧ください。

災害対策事業でございます。

災害対策事業につきましては、地震、津波、風水害等の自然災害への防災・減災対策に努めており、水や食料品等の災害備蓄品の購入や、津波避難対策など事業全体で2,206万7,491円を支出いたしました。

以上が当課における決算の概要となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（引間真理子委員長） ただいま説明がありました令和５年度決算内容について、ご質問があればお願いいたします。

北田委員。

○北田宏彦委員 17ページの防災組合の負担金の内訳については答えられますか。

○委員長（引間真理子委員長） 石井課長。

○石井一正安全対策課長 常備消防費の6億7,405万4,000円のことだと思いますけれども、構成市町村の割合ですけれども、令和5年におきましては東金市が7億8,318万9,000円、山武市が8億5,055万7,000円、本市がこの6億7,000万円です。九十九里町が2億9,929万4,000円、芝山町が1億9,596万7,000円ですので、合計で28億306万1,000円で、率が東金市が27.9パーセント、山武市が30.3パーセント、本市が24.1パーセント、九十九里町が10.7パーセント、芝山町が7.0パーセントになります。負担は、いろいろあるかと思いますが、交付税の比率と財源力割によるものと伺っております。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 その負担の根拠じゃなくて、その内容だよ。大きな金額じゃないですか、それぞれの市町が負担しているにしろさ。だから、その内容について、全くここではこれを見ても分からないから、具体的にどういうことに使われているのかなというふうな説明ができるでしょう。できないですか。

○委員長（引間真理子委員長） 石井課長。

○石井一正安全対策課長 基本的には、広域消防に係る人件費、あるいは車両の入替えの経費、運営費だと認識しております。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 もうちょっと細かく説明できるだろう。

○委員長（引間真理子委員長） 内山主査。

○内山博史安全対策課主査兼消防防災班長 大きく分けまして常備消防費と消防施設費というふうに分けられまして、常備消防費につきましては、先ほど課長が申し上げました消防職員の人件費ですとか、その建物の消防庁舎関係ですとか、車両の維持管理も含めまして、そういう費用ですね。それから、消防の機材ですとか、経営的なものが常備消防費という形です。それから、消防施設費といたしまして、各分署がございます。その移転ですとか新築等がありますので、そちらにかかる費用ですとか、救急自動車、消防ポンプ車の購入も、ほぼ毎年実施しておりますので、そういった費用。それから、そのほか消防施設に関わる公債費ということで、合計いたしまして本市の負担が6億7,000万円程度ということで伺っております。

以上でございます。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 一番はじめの課長の説明のときに、常備消防においては、東消防署の建て替えを今やっていて、その増額は金額が増えた要因になっているという説明があったと思うんだけど、このへんについてよく説明してくれますか。たしか東消防署は、工事が中断してしまっているはずなので、中断していてもそのお金がちゃんと使われているわけなんでしょう。別に余ってどうのこうのということになっていないから、そのへんについてちょっとよく説明してもらえますか。

○委員長（引間真理子委員長） 石井課長。

○石井一正安全対策課長 私が消防署のほうから聞いておりますところは、今、北田委員がおっしゃったように、工事は中断しているということでございます。業者とのやり取りも、まだ最中だということで、今、私が聞いている情報としましては、施工者とのいわゆる紛争が起きているということです。その早期解決に向けて今修復しているということでございます。解決時期とかその結果については、まだ現段階では見込みがついていないので、そのへんの見極めがついた段階で、再度計画を行うというふうなことを聞いております。それに伴いまして、ちょっと新しい東消防署が、山武市にあるんですかね、そちらのほうができないということなので、現状の東消防署が、老朽化はあるものの、そちらのほうの修繕を応急的な対応として行うけれども、ある程度の修繕を行って、ちょっと耐久性も考慮した中で使っていくというようなことをやるということを伺っております。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 そうすると、現在の東消防署を、修繕事業を今後行うということ、もう行ったんですか。

○委員長（引間真理子委員長） 石井課長。

○石井一正安全対策課長 今の段階では、もう行ったということは伺っておりません。いつ行うかということも、まだ伺っていないので、ちょっとそのへんは私は不明なんですけれども、今私が聞いているところでは、今申し上げた点まででございます。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 担当課長に申しあげても仕方ないけれども、一部事務組合の支出というのは、もうちょっと明確に答えられるようにしておかないとまずいよ。特に、行政組合の支出は大

きいですから、もっと詳細にまで明確に答えられるようにしておいてほしいし、今伺った話だと、これまでもそうなんだけれども、どうしてもいろんなミスだとか調査不足があつて、工事が遅れて費用が増額するという、この繰り返しのよ、行政組合は。今回もまた同様のことをして、工事が中断したから、今、課長が言ったように、現在の東消防署を修復するのに、また新たな予算を計上するみたいな話もあったけれども、そのへんはちょっと一緒の金のところって、一部事務組合の支出というのは、もっと慎重にならなきゃ駄目だと思うよ。それは担当課長だけじゃなく、財政課長だとか、そのへんにもまた話をするけれども、以上です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

齊藤委員。

○齊藤完育委員 歳出の16ページなんですけれども、防犯カメラの設置工事ということで、県の補助金が入って、上限20万ということで、こちらの設置の個数、場所、あと管理体制というか、オンラインなのかSDカードとか、どんな状況で見ることができるのか。ちょっとそのあたりを伺いたいと思います。

○委員長（引間真理子委員長） 石橋主査。

○石橋恭子安全対策課主査兼生活安全班長 防犯カメラの設置工事ですが、昨年度1基設置しております。場所は宮谷交差点です。映像に関しましてはSDカードで管理しておりまして、もしそういった画像の提供を求められた場合は、SDカードを置いておきまして、市役所のほうのパソコン等で見たりとか、提供用に貸し出したりとかということをさせていただいております。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 齊藤委員。

○齊藤完育委員 ありがとうございます。

1 基建てるのに61万円かかるということなんですかね。

○石橋恭子安全対策課主査兼生活安全班長 そうですね。ポールから設置させていただいて、下の地盤の強化と、ポールを立ててカメラを設置するに当たって、一応61万円ということで、かかっております。

○委員長（引間真理子委員長） 齊藤委員。

○齊藤完育委員 これは可能なのかどうかと、ちょっと公共的な部分で可能なのか分からないんですけれども、防犯カメラって今は結構安価になっているのかなと。それは、民間というか

普通の個人宅とか、そういう耐久性とかを含めて考えると、ちょっと分からないですけども、1基60万円だと、たくさん市内に何個もというわけにはなかなかいかないのかなと思うと、ただそういう意味で、災害があったときも、仮に例えばオンラインのものができたとしたら、災害があったときにも、見て早い対応ができるのかなと思いますし、SDカードであったとしても、数が多ければ様々な抑制になるのかなと思うと、このあたりもう少し例えば安価なもので、それが県の補助金に該当しないのかも、今回だけなのかもしれないですけども、これからそのあたり防犯カメラを設置するということで、もう少し調査研究をしていただけたらなというふうに思います。お願いします。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 石橋主査。

○石橋恭子安全対策課主査兼生活安全班長 今後また計画もありますので、設置も1基ずつが、このご時世なので、防犯カメラは確かに大切なものだと思いますので、今後やはり計画を立てながら設置していきたいと思います。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

金森委員。

○金森浩二委員 19ページ、消防団活動費の団員報酬のところです。昨年とのこの消防団員報酬の比較、昨年度はどれくらいだったのか、ちょっと細かく知りたいなと思ひまして。

○委員長（引間真理子委員長） 内山主査。

○内山博史安全対策課主査兼消防防災班長 報酬につきましては、昨年度、令和4年度ですけども、1,097万4,300円でした。なので、令和5年度と比較いたしますと、マイナス46万6,868円でございます。令和5年度のほうが46万円程度下がっているという形になります。

以上でございます。

○委員長（引間真理子委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 ということは、確実に人数が減っているということによろしいですか。

○内山博史安全対策課主査兼消防防災班長 そのとおりでございます。

○金森浩二委員 ちょっと加えて質問なんですけれども、今の消防団の活動費として、近隣市町村と当市と、どれくらいの差があるのかということは分かりますか。

○委員長（引間真理子委員長） 内山主査。

○内山博史安全対策課主査兼消防防災班長 それは報酬ということによろしいですか。

報酬につきましては、およそ山武郡市内でほぼ同様の額というふうになってはおりますが、国が提示しているものは、もう少し金額的には高いところがあるので、ここは望ましいという事で来てはいるんですけれども、財政的な状況を鑑みまして、こういう状態に落ち着いている。今後その消防団の維持管理は、非常に大事な消防団ですので、そこについては今後の状況もありますので、引き続きさらに検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 確実に減っているこの中ででも必要ですというのであれば、そのお金だけがあればではないのかもしれないですけれども、まず分かりやすい部分で、その団員の確保というところを考える上では、ちょっとその考え方もあるのかなというところを自分も思います。

すみません、もう一点よろしいでしょうか。ちょっとページが違うんですけれども、24ページ、ここでちょっと、補助金があつてという話があったハザードマップの作成というところなんですけれども、この委託料の198万円となっているところは、全額が補助金でしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 内山主査。

○内山博史安全対策課主査兼消防防災班長 このハザードマップ作成なんですけれども、これは正確に言いますとWeb版ハザードマップになっておりまして、こちらは国と県からの補助金をそれぞれ全体で半分ですね、なので半分为市の支出というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（引間真理子委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 ハザードマップそのものは、細かく細かくで、例えば毎月変更するというとはまずはないと思いますし、一度作ると土台があると思うので、それをベースにやっていけるのかなと思います。この活用というところをしっかりと、やっぱり周知してやっていければいいかなと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 24ページの災害対策事業の②光熱水費の中の津波避難誘導灯電気料金が63万5,215円というのは、この誘導灯はなくて、LED誘導灯が設置の予算のときには、太陽光の蓄電か何かのそんなあれを設置するという話ではなかった。そうしたら、電気料金がかかるのか、かからないのか、ちょっと疑問だなと今思ったんですけども、まず1点これ答えて。

○委員長（引間真理子委員長） 石井課長。

○石井一正安全対策課長 昨年の令和５年度に、そのソーラーの誘導灯を設置しました。それ以前は、電気を引っ張ってつけてたＬＥＤ誘導灯になります。なかなかその近くに電柱がなかったりとか、東京電力とのやり取りとかというところもあったりして、昨年そういうものがあるということを知ったので、それを一応試験的にという形で、電気を引っ張ってつけるのと遜色のないＬＥＤ誘導灯を避難所に設置しました。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 そうすると、昨年設置した分は電気料がかからないわけだから、それ以前に設置した誘導灯についての電気料金だよということだね。それは何基分。

○委員長（引間真理子委員長） 内山副課長。

○内山貴浩安全対策課副課長 224基になります。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 そうすると、防犯灯とかだと、例えば５ワットとかの契約だと、月額何らかだというふうにもう決まっているんだけど、これはどういう契約になりますか。

○委員長（引間真理子委員長） 石井課長。

○石井一正安全対策課長 この誘導灯の契約内容は、今手持ち資料がございませんので、後ほど。

○委員長（引間真理子委員長） 後でということ。

○石井一正安全対策課長 以上です。

○北田宏彦委員 ありがとうございます。

次に、25ページの工事請負費の中の防災用井戸手押しポンプ交換工事129万8,000円って、これは1基なの、それとも何基も替えたの。1基だとしたら物すごく高いと思うんです。

○委員長（引間真理子委員長） 内山主査。

○内山博史安全対策課主査兼消防防災班長 こちらの井戸の交換につきましては、全部で3か所を修繕させていただいておりまして、場所が大網東小学校、それから青少年研修センター、それから増穂幼稚園の3か所、こちらは経年劣化のために交換したものでございます。

以上でございます。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 3か所、それにしても高いような気がするんだけど、具体的に物が幾ら

で、施工工事費が幾らで、処分料が幾らだとか、そのような明細は分かりますか。

○委員長（引間真理子委員長） 内山主査。

○内山博史安全対策課主査兼消防防災班長 詳細につきましては、今手元に資料がございませ
んの、これも後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○委員長（引間真理子委員長） よろしくをお願いします。

ほかにございますでしょうか。

副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） その前の23ページ、中段の災害対策費なんです、翌年度
繰越しが1,000万ぐらいあるんですけれども、これはどれに値するんでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 内山主査。

○内山博史安全対策課主査兼消防防災班長 すみません、こちらにつきましては1,000万円の
繰越しというのは、24ページの⑦千葉県の防災行政無線の再整備工事の負担金ということで、
本来であれば令和5年度中にこちらを県が主導で行う予定だったところなんですけれども、
一部、電源経路納品に遅延が生じたということで県からご連絡いただきまして、こちらの負
担金をそのまま令和6年度に1,018万1,000円を繰り越したものでございます。

以上でございます。

○委員長（引間真理子委員長） 副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。

もう一つ、防犯カメラの件で16ページ、今回1基を新しくしたということなんですけれど
も、今市内に防犯カメラというのはいくつあるんでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 石橋主査。

○石橋恭子安全対策課主査兼生活安全班長 市内には26基の防犯カメラを設置しておりますが、
その内訳というか、それにつきましては、市営駐輪場に10基、大網病院に4基、大網白里ア
リーナに9基、馬場口せせらぎ公園に1基、宮谷交差点に1基の計8基と駒込交差点に1基、
計26基となります。

○委員長（引間真理子委員長） 副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。

今後も計画があるということなので、まだ増やすという形で進んでいらっしゃると考えて
よろしいんですね。

○石橋恭子安全対策課主査兼生活安全班長 防犯カメラの設置に関しましては、警察のほうと

も協議を行いながら、あと要望があったり、もちろん防犯カメラなので、犯罪の多い場所であつたりとか、そういったところを警察と協議しながら計画を立てて設置させていただこうと思っております。

○委員長（引間真理子委員長） 副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。今後も防犯に努めていただければと思います。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにどうですか。

北田委員。

○北田宏彦委員 駐輪場の件について、現場は現在、シルバーに委託して年間1,600万のお金を払っているんだけど、このシルバーの委託がいいのか悪いのか、私は何とも言えないけれども、この現地のそこに働いている人の何か対応があまりよくないという話を、よく市民の方から伺います。私自身も課長に言ったかな、あそこに勤めている職員の方が、私の止めてある高架下のあの駐車場のところに来て、たばこを吸ってU字溝にポイ捨てをされて行ったと。あまりその、シルバーだけでなく、もうちょっと違うところに委託しろということよりも、今東京都内では機械的なシステムも導入されているだろうから、そういうシステムを導入することによって、さらに経費の削減であるとか、あるいは将来に向けて無料化であるとか、そういったことができるんじゃないか。人を使うことが、一番今はコストが高いので、その人があまりいい対応をしていないということであれば、機械による管理というものも、今後検討してみたらどうか。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかに。

高野委員。

○高野祐二委員 先ほど金森委員からも出ていましたけれども、消防団員数350名という形なんですけれども、どのぐらいの割で減っているんでしょうか。前年度からの数字とか分かれ

○委員長（引間真理子委員長） 内山主査。

○内山博史安全対策課主査兼消防防災班長 令和4年度から5年度にかけてということでしょうでしょうか。

○高野祐二委員 はい。

○内山博史安全対策課主査兼消防防災班長 そうしますと、令和４年度から令和５年度にかけましては22名減をしております。令和５年度から令和６年度にかけましては15名です。

○委員長（引間真理子委員長） 高野委員。

○高野祐二委員 ありがとうございます。

団員を増やすための何か募集とか、そういったものが何かあれば、今どのような形で行っているんでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 内山主査。

○内山博史安全対策課主査兼消防防災班長 おっしゃられたように、募集に関しましては、非常に重要な事項だと思っております。今後、消防団本部、それから分団職員を含めまして、どのような対応ができるのかということで、より深い議論を展開していきたいというふうに思っておりまして、そちらの内容を早期に反映させていけるように考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（引間真理子委員長） 高野委員。

○高野祐二委員 ありがとうございます。

やはり消防団員が少なく減少が続いていますと駄目だと思いますので、そこら辺に予算をかけて募集のほうとか、そういったものを充実していったほうがいいかなというふうに思いますので、今後とも参考にしていただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（引間真理子委員長） ほかによろしいでしょうか。

○高野祐二委員 大丈夫です。

○委員長（引間真理子委員長） よろしいですか。

○高野祐二委員 ありがとうございます。

○委員長（引間真理子委員長） 私からは、１つ防災の啓発、そして災害時のＳＮＳの発信なども、今後適切にしていきたいと思います。

安全対策課の皆様、ご苦労さまでした。退室していただいて結構です。

（安全対策課 退室）

○委員長（引間真理子委員長） それでは取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 昨年の指摘事項を申します。

①防災意識の啓発に努められたい。

②災害時の情報の集約、発信については、ＳＮＳ等の活用も含め、取り組まれたい。

③津波避難施設について、費用対効果を考慮して取り組まれない。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえて、皆様のご意見をお伺いいたします。

北田委員。

○北田宏彦委員 先ほど意見の中では、津波避難施設は特に出なかった。というのは、予算がもらえていないから当然なんですけれども、ただ、今議会でも設計の部分の補正予算を計上している。おそらく来年度工事をするようなことを言われたので、令和3年度に書いてあるけれども、去年にも書いてあるのか。「費用対効果を考慮して取り組まれない」と、これを入れておいたほうがいいんじゃないかな。

あともう一個、「駐輪場の管理運営」、これを入れておいて。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

（「正副委員長にお任せします」と呼ぶ者あり）

○委員長（引間真理子委員長） 以上で安全対策課の審査を終了いたします。

暫時休憩します。

午後は1時から始めますので、よろしくお願いいたします。

（午後 0時11分）

○委員長（引間真理子委員長） 再開いたします。

（午後 1時00分）

○委員長（引間真理子委員長） それでは、税務課を入室させてください。

（税務課 入室）

○委員長（引間真理子委員長） 税務課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和5年度の決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いします。

また、本日もAI反訳システムを使用しますので、必ずマイクを使用願います。

はじめに出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○板倉洋和税務課長 それでは、私から職員の紹介をさせていただきます。

まず、私から右手一番奥が副課長の齋藤でございます。

○齋藤英樹税務課副課長 齋藤です。よろしくお願いいたします。

○板倉洋和税務課長 続きまして、滞納整理班長の五十嵐です。

○五十嵐 紇税務課主査兼滞納整理班長 滞納整理班長の五十嵐と申します。お願いします。

○板倉洋和税務課長 そして、私の左手にありますが、資産税班長の松本です。

○松本行正税務課主査兼資産税班長 松本です。よろしくお願いいたします。

○板倉洋和税務課長 その奥にありますが、市民税班長の古内でございます。

○古内崇介税務課主査兼市民税班長 古内です。お願いします。

○板倉洋和税務課長 その奥にありますが、収税班長の神沢でございます。

○神沢秀樹税務課主査兼収税班長 神沢です。よろしくお願いいたします。

○板倉洋和税務課長 そして、最後の私、課長をしております板倉でございます。よろしくお願いいたします。

これ以降、着座で失礼いたします。

それでは、決算の概要について説明させていただきます。

まず、はじめに一般会計総括表について説明いたします。

決算資料の1ページをご覧ください。

令和5年度決算の歳入について説明いたします。

令和5年度の決算状況ですが、一般会計の歳入合計は53億1,686万5,457円で、前年度を1.2パーセント上回りました。6,306万4,338円の増となっております。

次に、歳出について説明いたします。

資料の2ページをご覧ください。

いずれも賦課徴収に関わる経常的な経費となっております。

歳出の決算額の合計は8,057万3,703円で、前年度を7.2パーセント下回る626万4,050円の減額となりました。

続きまして、決算の説明資料のうち主な税目別の現年課税分の決算状況について説明いたします。

資料の4ページをご覧ください。

現年課税分の主な税目別決算状況ですが、個人市民税は収入済額25億5,524万5,055円で、

収納率は98.37パーセントと、前年度を0.06パーセント下回りました。

5 ページ目をご覧ください。

法人市民税についてですが、収入済額 1 億2,332万3,700円で、収納率は98.13パーセントと、前年度を0.8パーセント下回りました。

次に、6 ページをご覧ください。

固定資産税は、収入済額19億6,937万6,349円で、収納率は97.58パーセントと、前年度を0.02パーセント下回ることとなりました。

9 ページをご覧いただきたいと思います。

軽自動車税の種別割は、収入済額 1 億3,985万2,300円で、収納率は97.07パーセントと、前年度を0.49パーセント上回りました。現年度分と滞納繰越分を合わせた市税全体では、令和4年度の収納率91.73パーセントに対しまして、令和5年度の収納率は92.46パーセントと0.73ポイントの増となりました。

以上が主な歳入の説明となります。

次に、主な歳出について説明させていただきます。

それでは、資料の15ページ目をお開きいただきたいと思います。

税務総務費の目に属する事業として、市民税等賦課事務費、資産税賦課事務費、16ページの庶務関係事務費、税務システム運用事業の4つの事業がありますが、いずれも税の賦課事務に要する経費となっております。

主な増額の要因ですが、15ページの市民税等賦課事務費の②負担金の地方税共同機構負担金について、令和4年度から軽自動車税に関する経費分が新たに追加されたこと及び電子申告関係、国税連携関係の経費が年々増加傾向にあるため、約95万円の増額となりました。

また、16ページの税務システム運用事業の②役務費の地方税電子申告支援サービス利用料について、こちらは令和5年4月から共通納税の開始に伴う運用経費など約48万円の増額となっております。

続きまして、17ページをご覧ください。

賦課徴収費の目に属する事業として、資産税賦課徴収費、18ページの市民税等賦課徴収費、18、19ページの収税関係徴収費、19ページの還付金の4つの事業がございますが、いずれも税の徴収事務及び還付に要する経費となっております。

これらの決算額の合計は6,249万8,167円となりまして、前年度と比較して770万4,798円の減額となっております。

主な減額の要因ですが、17ページの資産税賦課徴収費の下から2番目、手数料、不動産鑑定手数料について、前年度に計上しておりました令和6年度評価替えに係る不動産鑑定手数料などの関係費用額約700万円が減額となっております。

また、19ページの還付金が約118万円の減ということが原因でございます。

以上が一般会計の説明となります。

続きまして、国民健康保険特別会計について説明いたします。

国民健康保険特別会計につきましては、市民課で予算計上を執行している給付費や保険者が実施する保健事業と税務課で予算計上して執行している国民健康保険税の賦課徴収に関するものとございますので、そのうち税務課において予算管理をしている科目の決算について説明いたします。

主な歳入歳出でございますが、資料の20ページをご覧ください。

令和5年度の決算状況ですが、国民健康保険特別会計の歳入合計は11億5,631万1,954円で、前年度より5,780万7,976円の減額となっております。

歳出の合計は1,821万1,693円で、前年度より414万2,878円の増となっております。

続きまして、決算の説明資料のうち主な歳入決算状況について説明いたします。

21ページをご覧ください。

国民健康保険税のうち現年分につきましては、収入済額10億4,239万9,707円で、収納率は91.24パーセント、前年度を0.43パーセント下回ってしまいました。加入世帯や被保険者の減少が減額の主な要因となります。

現年分と滞納繰越分を合わせた国民健康保険税全体では、令和4年度収納率65.34パーセントに対して、令和5年度収納率は67.16パーセントと1.82パーセントの増となりました。

続きまして、主な歳出について説明いたします。

資料の26ページから28ページをご覧ください。

賦課事務費、徴収事務費、保険税還付金の3事業が税務課の所管する事業となっておりますが、いずれも賦課徴収及び還付に係る経常的な経費となっております。これらの決算額の合計は1,821万1,693円となり、前年度と比較して414万2,878円の増となりました。

主な増額の要因ですが、国民健康保険税の還付金が約408万円の増となったことによるものでございます。

国民健康保険特別会計分につきましては、以上となります。

次に、決算の説明資料には記載してございませんが、当課における事業といたしましては、

市税の徴収対策がございます。現在、徴収業務の経験豊富な県税OB職員を1名配置し、滞納処分や滞納事案の助言、指導を受けながら、職員の徴税能力を向上させるとともに、困難な滞納案件の解消に向けて取り組んでおります。具体的な取組といたしましては、財産調査により滞納者の状況を把握し、納税に応じない滞納者に対しましては、預金、保険、給料などの差押えや、千葉県と連携して居宅等の搜索を実施いたしました。

今後も納税者の生活実態の把握に努め、それぞれの状況に応じた滞納整理を実施し、税収の確保に努めてまいります。

以上で、税務課の決算資料の説明を終わりにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（引間真理子委員長） ただいま説明のありました令和5年度決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

北田委員。

○北田宏彦委員 説明ありがとうございます。

私のほうから、先ほど一番最後のところで課長から、県税のOB職員を雇用して、収税に努めていると、そういうノウハウあるいはスキルを職員に指導してもらっているというお話なんですが、たしか昨年度、令和5年度、収税推進員を減らしましたよね。その前の年だか、ちょっとそのへん、去年だったのか、おとしなのかあれなんだけれども、先ほど冒頭の説明の中で、一部収税率が、ごく僅かだけれども低下しているというのが3項目ぐらいあったのかな。だから、おそらくこの僅かな数値なので、特段その原因になるようなものがあつたとは思わないんですけれども、そのへん何か、私は今、収税推進員を減らしたことも一つの起因なのかなというふうにふと思ったので、ちょっとそのへんどうなのかお尋ねします。

○委員長（引間真理子委員長） 板倉課長。

○板倉洋和税務課長 それでは、ご質問についてお答えいたしたいと思います。

まず、収納推進員を減らしたのは令和2年度からになります。既に4年経過しているような状況です。

そして、あと収納率の状況でございますが、令和5年度につきましては、現年課税分が若干取れなかったのかなと思っておりますが、滞納繰越分のほうが随分、徴収率が上がっておりますので、全体といたしましては、合計で0.73パーセントの増ということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 今ここで収税率というのは、賦課金額に対しての収納率ですね。例えば、金額だけでなく、その対象者は課税される法人なのか個人なのか、その人数に関してはどうなんでしょうか。

○板倉洋和税務課長 申し訳ございません。金額で押さえておりますので、実際に滞納されている方が何人いるとか、そこまで細かいところまでは、今のところ把握しておりません。

○委員長（引間真理子委員長） 五十嵐主査。

○五十嵐 絢税務課主査兼滞納整理班長 滞納者数ですが、おおむね、税目別というのはちょっと難しいんですけれども、全税目を含めて大体繰り越してしまった数でいうと、4,000件くらいという形になっております。ただ、年度を越して少し遅れて納付するという方が大半なので、4,000件といっても実際は結構減ってくるといったような形にはなっています。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 件数からすると、結構大きいのかなとも今感じたんですけれども、ですから、それでもやっぱり、時間はたつけれども、きちっとお支払いいただけるという方がほとんどなのかもしれないので、ですから、やはりその初期の段階から速やかに納付していただけるようなこと、これまでも常々そういうことを考慮した中で取り組んでいただいているんだと思うんですけれども、さらにそのへん工夫していただいて、忘れちゃったとか、後回しでいいやとかという、納税というのは、概念というか、その人の考え方は、自分の何かほかのことは、優先順位の問題だと思うんですよね。だから、そのへん、納税というのは、自分の責任として国民の義務、あるいは市民の義務として第一にしてあげないと、市が成り立たないんだとか、何かそういうふうな教育の部分も重点を置いていただいて、納税意識の啓発に努めていただけるように、さらにお願ひしたいと思います。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

高野委員。

○高野祐二委員 ちょっと伺いたいことがあるんですけれども、不納欠損額というものがあるんですけれども、それについてはどのようなものなのか教えていただきたいと思います。

○委員長（引間真理子委員長） 五十嵐主査。

○五十嵐 絢税務課主査兼滞納整理班長 不納欠損は、おおむね税金の時効が5年ということになっておりますので、5年たっても徴収できなかった部分と、あと執行停止といいまして、要は滞納者の資産、納税率を調査した結果、担税力がないという結果になると執行停止をするんですけれども、徴収の停止ですね。そこから3年たつと時効という形になりますので、

本年度時効の分と執行停止してから3年たった分、執行停止でも、どう見ても取れない、企業の破綻とか、そういったようなものを年度内に消滅する、即時消滅と言うんですけれども、そういった執行停止もございますので、おおむね5年、3年、1年の時効の結果、欠損になっているといったようなものでございます。

○高野祐二委員 それというのは、回収が不可能というふうな形で捉えちゃってよろしいでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 五十嵐主査。

○五十嵐 絢税務課主査兼滞納整理班長 時効で欠損なので、これは取れないということになってきます。

○委員長（引間真理子委員長） 高野委員。

○高野祐二委員 ありがとうございます。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。
北田委員。

○北田宏彦委員 もう一点だけちょっとお願いします。

滞納があって、例えば資産の差押え、不動産があれば不動産なり、あるいは所得があれば給与とか、お勤めであればそういうものを差し押えることによって徴収を進めていかれるんだと思うんですけれども、具体的に令和5年度はその差押えだとか、これによって徴収が進んだものが何件ぐらいあるのか。

あともう一点が、具体的に差押えに至るまでのタイミングです。1回目滞納したらすぐ差押えすれば一番分かりやすく手っ取り早いだろうけれども、そうもいかないだろうから、ある程度猶予期間だとか訪問回数を重ねた中で、何らかの判断をなされて差押えなりということをするんでしょうけれども、そのへんちょっとお伺いできればと思います。

○委員長（引間真理子委員長） 五十嵐主査。

○五十嵐 絢税務課主査兼滞納整理班長 まず、はじめに差押件数につきましては、令和5年度は119件という形になっています。

次に、差押えに至るまでの経緯といいますか、タイミングと言っているんですけれども、一番最初に、納期から20日過ぎると督促状が送付されまして、そこから10日過ぎると、差押えしなければいけないと法律に書いてあるところです。しかしながら、納付の反映もそれなりに時間がかかるということと、あと一度滞納してから、すぐ差押えはできるんですけれども、その間にお知らせといいますか、文書や、あと人によって口頭、電話での催告をして、

それと同時に、そのタイミングで預貯金や保険、給与、あと売掛金といったような調査を進めていくことになります。その差押えのタイミングは、滞納額とかいったものによってちょっと変わってくるんですけれども、現時点では滞納額上位から取り組んでおりまして、また上位ばかり狙っていても、新規滞納者を見過ごすとかもあったりするので、新規も税額が大きい方は、ちょっと注視しながら金額の多い順に進めているといったようなところです。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（引間真理子委員長） それでは、税務課の皆さん、ご苦労さまでした。退室していただいて結構です。

（税務課 退室）

○委員長（引間真理子委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） それでは、昨年の指摘事項を読み上げます。

①引き続き、市税の収納率の向上と、滞納額の削減に努められたい。

②納税者が相談しやすい環境の整備に努められたい。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえまして、皆様のご意見をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

北田委員。

○北田宏彦委員 質問が出た中でのことを、うまく正副委員長で上手にまとめてください。

○委員長（引間真理子委員長） 以上で税務課の審査を終了いたします。

それでは、市民課を入室させてください。

（市民課 入室）

○委員長（引間真理子委員長） 市民課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和5年度の決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いします。

また、本日も A I 反訳システムを使用しますので、必ずマイクを使用願います。

はじめに出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

課長。

○戸田裕之市民課長 市民課でございます。

職員の紹介させていただきます。

皆様から向かって私の左隣が、副課長の内山でございます。

○内山 悟市民課副課長 内山です。よろしくお願いいたします。

○戸田裕之市民課長 私の右隣が、副課長の菊池でございます。

○菊池有輔市民課副課長 菊池です。よろしくお願いいたします。

○戸田裕之市民課長 その隣が、白里出張所長の山本でございます。

○山本敬行市民課白里出張所長 山本です。よろしくお願いいたします。

○戸田裕之市民課長 続きまして、後列左から、国保班長の千葉でございます。

○千葉利憲市民課主査兼国保班長 千葉と申します。よろしくお願いいたします。

○戸田裕之市民課長 高齢者医療年金班長の渡邊でございます。

○渡邊 隆市民課主査兼高齢者医療年金班長 渡邊です。よろしくお願いいたします。

○戸田裕之市民課長 市民班長の加藤でございます。

○加藤源一市民課主査兼市民班長 加藤です。よろしくお願いいたします。

○戸田裕之市民課長 戸籍班長の久保でございます。

○久保美輪市民課主査兼戸籍班長 久保です。よろしくお願いいたします。

○戸田裕之市民課長 最後に、私、市民課長の戸田と申します。よろしくお願いいたします。

では、着座にて説明に入らせていただきます。

○委員長（引間真理子委員長） 課長。

○戸田裕之市民課長 それでは、決算の概要についてご説明いたします。

決算審査資料の 1 ページをご覧ください。

当課が所管する令和 5 年度一般会計歳入決算額の合計は 3 億 9,298 万 595 円で、前年度に比べ 114 万 2,256 円、0.3 パーセントの減額となりました。

減額の主な要因は、表の上から 2 番目、民生費国庫負担金、3 番目の総務費国庫補助金、下から 3 番目の雑入がそれぞれ減額となっていたためでございます。

雑入の減額理由は、千葉県後期高齢者医療広域連合負担金について、精算の結果、返還金

が昨年度より少なかったためでございます。

2 ページをご覧ください。

次に、一般会計歳出決算額の合計は 9 億 8,544 万 6,414 円で、前年度に比べ 1,640 万 3,876 円、1.7 パーセントの増額となりました。

増額の主な要因は、上から 6 番目の国民健康保険特別会計繰出金及び 9 番目の後期高齢者医療給付事務費がそれぞれ増額となったためでございます。

3 ページをご覧ください。

次に、国民健康保険特別会計の歳入決算額では、40 億 6,542 万 6,425 円で、前年度に比べ 8,369 万 4,251 円、2 パーセントの減額となりました。

減額の主な要因は、表の上から 3 番目の保険給付費等交付金が 1 億 3,580 万円ほど減額となったものでございます。

次に、5 ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計の歳出決算額は、表の合計欄に記載のとおり、51 億 4,537 万 8,399 円で、前年度に比べ 9,303 万 5,588 円、1.8 パーセントの減額となりました。

減額の主な要因は、4 ページ目の表の上から 4 番目、一般被保険者療養給付事業が 8,770 万ほど、5 ページの上から 3 番目、介護納付金が 1,007 万ほど、下から 4 番目の国保財政調整基金管理費が皆減と、それぞれ減少したためでございます。

5 ページの下表には令和 5 年度の国民健康保険特別会計の決算総額を記載しております。

令和 5 年度は、歳入決算額の 52 億 2,173 万 8,379 円に対し、歳出決算額は 51 億 7,250 万 7,174 円となり、歳入から歳出を差し引いた実質収支は 4,923 万 1,205 円でございます。

次に、6 ページをご覧ください。

後期高齢者医療特別会計でございます。

令和 5 年度歳入決算額は、表の合計欄に記載のとおり 7 億 3,476 万 6,776 円で、前年度に比べ 4,066 万 5,484 円、5.9 パーセントの増額となりました。

また、歳出決算額は 7 億 3,137 万 5,532 円で、4,215 万 3,500 円、6.1 パーセントの増額となりました。

高齢化の進展に伴い被保険者数も増加しており、歳入では、上の表の 1 番目と 2 番目の保険料収入が合わせて 3,068 万ほど増加しており、歳出では、下の表の 3 番目、後期高齢者医療広域連合納付金が 3,789 万ほど増加しております。

7 ページをご覧ください。

決算の説明資料でございます。

はじめに、一般会計の歳入、総務手数料でございますが、決算額は1,729万6,300円で、前年度に比べ53万5,350円の増額となりました。

2節の戸籍手数料と8ページ、4節の事務手数料は増額が見られましたが、3節の住民登録手数料については前年度を下回っております。

次に、9ページをご覧ください。

民生費国庫負担金でございます。内容は、2節の国民健康保険の保険基盤安定負担金でございます。

(1)の国民健康保険基盤安定負担金について、①は、国民健康保険の被保険者のうち中間所得層の保険税負担を軽減することを目的に、保険税軽減となる低所得者数に応じ、平均保険税の一定割合を保険者支援分として国・県・市町村が負担するものでございます。

次に、②は、子育て世代の経済的負担を軽減することを目的に、未就学児の保険税の均等割の5割を公費で負担するものでございます。

最後に、③は、子育て世代の負担軽減、次世代育成支援等の観点から、出産する被保険者に関わる産前産後期間相当分である4か月分の保険税に関わる均等割及び所得割を免除し、公費で負担するものでございます。

決算額は合わせまして5,484万6,427円となり、前年度に比べ120万ほど減額となっております。

10ページをご覧ください。

総務費国庫補助金でございますが、1節個人番号カード交付事業費及び事務費補助金と、2節社会保障・税番号制度システム整備費補助金で、決算額は合わせて1,504万3,000円となり、前年度に比べ124万ほど減額となりました。

次に、13ページをご覧ください。

民生費負担金でございますが、その内容は、2節国民健康保険基盤安定負担金と、3節後期高齢者医療保険基盤安定負担金で、いずれも保健事業の運営に当たり法令に基づいて千葉県が負担しているもので、決算額は合わせて2億6,649万2,183円となり、前年度に比べ400万ほど増加しております。

次に、16ページをご覧ください。

衛生費受託事業収入でございますが、その内容は、後期高齢者医療の保険者である千葉県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施す

る事業であり、令和５年度からの新規事業でございます。決算額は197万9,664円でございます。

17ページをご覧ください。

雑入でございますが、その内容は、総務費雑入の損害賠償金と衛生費雑入の、千葉県後期高齢者医療広域連合負担金返還金で、決算額は合わせて1,828万404円で、前年度に比べ1,130万ほど減額となっております。

減額の主な理由は、先ほど説明した千葉県後期高齢者医療広域連合負担金について、精算の結果、返還金が昨年よりも少なかったためでございます。

18ページをご覧ください。

総務費国庫補助金の令和４年度からの繰越分となります。これは、社会保障・税番号制度システム整備費補助金として、戸籍の広域交付を含む戸籍情報連携を実施するための補助金484万7,000円となります。

以上が一般会計の歳入となります。

19ページからは、一般会計の歳出となります。

はじめに、支所及び出張所費でございますが、白里出張所の事務に関わる旅費、消耗品、事務機器の賃借に要する経費で、決算額は9万2,540円でございます。

20ページをご覧ください。

戸籍住民基本台帳費でございます。住民登録事務、戸籍事務、個人番号カード交付事務に係る経費で、決算額は1,014万2,733円でした。

次に、22ページをご覧ください。

社会福祉総務費、国民健康保険特別会計繰出金でございますが、決算額は３億5,159万6,023円となります。前年度に比べ150万ほど増額となっております。

次に、25ページをご覧ください。

後期高齢者医療給付事務費でございますが、６億1,520万2,634円となります。前年度に比べ1,400万ほど増額となっております。

次に、27ページをご覧ください。

戸籍住民基本台帳費で、令和４年度から繰り越した戸籍事務費の12節委託料及び17節備品購入費となります。この戸籍情報連携の実施により、令和６年３月１日から戸籍及び除籍証明書が本籍地以外の市町村窓口で取得できるようになったところでございます。

28ページをご覧ください。

ここから国民健康保険特別会計の説明となります。

はじめに、歳入のうち国庫補助金につきましては、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う周知広報事業に伴う補助金として3万8,000円、令和5年4月から出産育児一時金を引き上げたことへの補助金として、8万3,000円が決算額となりました。

29ページをご覧ください。

県から交付される保険給付費等交付金について、1節の普通交付金は、市の保険給付に要した費用に対して交付されるもので、決算額は35億5,946万4,327円となりました。

また、2節の特別交付金は、市の財政状況やその他の特殊要因、事業に応じた財政調整のために交付されるもので、決算額は7,470万となりました。

30ページをご覧ください。

1項1目の一般会計繰入金は3億5,159万6,023円となりました。

2節の出産育児一時金繰入金、3節の事務費等繰入金が増額、6節の産前産後保険税繰入金が増となる一方、1節の保険基盤安定繰入金、4節の未就学児均等割保険税繰入金は減額となりました。

2項1目の財政調整基金繰入金の決算額は1,569万4,000円となりました。

次に、36ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計の歳出でございます。

2款の保険給付費でございますが、令和5年度につきましても、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行や社会保険の適用拡大などによる被保険者数の減少に伴い、決算額は35億9,711万6,679円と、9,490万ほど減額となりました。なお、出産育児一時金につきましては、制度改正により、令和5年4月より産科医療補償掛金を含めた金額が42万から50万に改正されております。

37ページをご覧ください。

3款国民健康保険事業費納付金については、医療給付費、後期高齢者支援金、介護納付金に係る市の負担額を県へ納付するもので、医療給付費分、後期高齢者支援金等分は増額、介護納付金分は減額となり、決算額は14億6,955万5,314円と2,330万円ほど増額となりました。

次に、39ページをご覧ください。

5款の保健事業費のうち、(2)の特定健診事業でございますが、決算額は2,506万3,367円と175万円ほど増額となりました。なお、集団健診については、令和5年度も前年度と同様に地区別に受診日を指定して行った結果、受診者に増加が見られたところでございます。

次に、43ページをご覧ください。

ここから後期高齢者医療特別会計の説明となります。

歳入のうち、後期高齢者医療保険料の決算額は、ページ中ほどの収納額の全体欄のとおり、5億7,768万6,100円で、被保険者の増加に伴い3,000万円ほど増加しており、収納率は98.3パーセントとなりました。

次に、50ページをご覧ください。

歳出の後期高齢者医療広域連合納付金でございます。

後期高齢者医療に要する費用に充てるため、被保険者に後期高齢者医療保険料を賦課し徴収したものと、所得の低い被保険者に対する保険料軽減分を県と市で補填したものを、千葉県後期高齢者医療広域連合へ納めるものでございます。

決算額は7億361万4,759円で、前年度と比較し3,800万円ほど増加しております。

以上が当課に係る令和5年度決算の概要でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（引間真理子委員長） ただいま説明がありました令和5年度決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

北田委員。

○北田宏彦委員 私からは、17ページ、1節雑入、総務費雑入として損害賠償金5万円掛ける12か月の60万円ということで、これは平成23年の裁判の判決によって支払われているんだろうけれども、これはいつからいつまで総額幾ら支払われるうちの令和5年度分が、この金額だということなんだろうけれども、そのへんの総額の賠償金額、それで令和5年で60万円賠償金を受けているわけなんだけれども、あと残高が幾ら残っているものなのか。そのへん、改めてちょっと皆さんが、この経緯について分からないかもしれないので、ちょっと経緯を含めてご説明願えますか。

○委員長（引間真理子委員長） 内山副課長。

○内山 悟市民課副課長 それでは、総務費雑入損害賠償金についてご説明させていただきます。

こちらにつきましては、元職員による横領事件がございまして、平成18年2月から平成19年3月にかけて、架空の出産育児一時金の横領が460万円、架空の葬祭費の横領が66万円、それから保険税還付金の横領が3万9,600円、それと不明金の調査のための職員の時間外手当として119万1,452円、合計で649万1,052円が損害賠償金として、元職員から受け取る額になります。こちらにつきましては年5分の利率がかかります。

それで、本年の7月10日現在になるんですが、債権額に利息を合わせて合計で1,198万7,928円が債権額の合計になりまして、もう既に平成29年11月から5万円ずつ返還しておりまして、返還の総額が405万円、差引きとして現在、債権残高としては793万7,928円という額が残っております。今後、5万円ずつ一月に返還していくと、一応計算では令和27年度中に返済が終わる見込みでございます。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 ありがとうございます。

あと2点ほど。ここにはないんですけども、最近、市民課の窓口で外国人の方々の団体とかがよく来ているようなんですけれども、こちらの方々に対する言語の対応であるとか、あるいは言葉をしゃべれる人がいたとしても、やはり一人ひとり理解してもらうにはどうしても時間がかかるので、例えば団体のそういう方々が来たときには、別段の何か場所だとか、時間だとか、そういうものをあえて設定してあげることによって、市民課の窓口業務というのは通常に行いやすくなるのかなとちょっと気になったので、その点いかがでしょう。

○委員長（引間真理子委員長） 菊池副課長。

○菊池有輔市民課副課長 北田委員のお話というのは、技能実習生が昨今市内のほうによく来るケースが増えてりまして、20人単位ぐらいで、ミャンマー、ベトナムの辺りから来る方が多く来ております。その方たちが、あっせん会社の人たちと一緒に来ておりますので、その人たち自身との会話というものは、そこまで必要ではないんですけれども、いきなり20人ぐらい来てしまうと、やっぱり処理に2時間ぐらいかかってしまうケースがありまして、その間、椅子が全部その子たちに独占されてしまう。その方たちが、2週間後ぐらいに最低限の研修が終わって、今度は各地にまたいろんな研修場所に行くので、また2週間後ぐらいにみんな転出するという形になるので、その手続にちょっと今、日によっては混雑していて、周りのお客たちが座れない状態になっているのは、私どももちょっと苦慮しているところです。

あらかじめ来ることが分かっているので、そういう手続もいろいろできるのかなと考えておりまして、あっせん会社の方たちとか、一時的に入る量的なものが、どこに入るというのは、我々は住民票で把握ができておりますので、その方たちの事業者のほうと、あらかじめ分かるものがあれば対応するものと、今後やっていきたいと思っております。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 ありがとうございます。

それから、あと外国人の方が転入とかされてきて、何かいろんな情報によると、外国人が日本に来て、すぐ健康保険の対象になって高額の医療行為を受けているとか、それは行政によって、自治体によって受入れの対応が違うというふうに聞いておるんですが、本市の場合は、その点の対応というものは、一つの決まり事みたいのがあります。今後どんどんそういうのが社会問題化してくることも想定されますので、ひとつそのへんをお伺いできればと思います。

○委員長（引間真理子委員長） 内山副課長。

○内山 悟市民課副課長 先ほどうちの菊池のほうから説明になったミャンマーとか、そちらのほうから実習生としていらっしゃっているわけなんですけど、実習期間中は一旦国民健康保険に加入して、実習が終わりましたら新しい各職場に配置されるんですが、そうなりますと社会保険に一般的に加入されるわけなんですけれども、その実習期間中の医療費については、特段うちのほうで取扱いはなく、普通に一般の方と一緒に取扱いでやっておりまして、特に高額の医療を受けるような事例は、今のところ本市においては見つかっておりません。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 ありがとうございます。今後、先ほど私が申し上げたような事例も出てくるかもしれませんので、それに備えていろいろ対応というものを考えておいたほうがいいのかと思います。

あともう一点、国民健康保険についてなんですが、これまでジェネリックの薬を使ってもらえるような取組をしていただいていると思います。そういう中で、実際にそれらがどれぐらい効果が出てきているのか。ジェネリックの割合の薬については、具体的な把握はしづらいのかな。できますか、何か。

○委員長（引間真理子委員長） 戸田課長。

○戸田裕之市民課長 ジェネリック医薬品の利用率につきましては、令和5年度は平均利用率としますと83.6パーセントでございます。これは一応、分母と分子がいろいろあるんですが、統計的に押さえておりまして、昨年度は81.4パーセントということで、年々増えてきているという状況でございます。

○北田宏彦委員 ありがとうございます。これは、利用者側の意識の向上も必要だし、あるいはドクター、病院側あるいは調剤薬局側のご理解というものも必要だと思いますので、引き続きよろしくをお願いします。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

斉藤委員。

○斉藤完育委員 19ページ、歳出の出張所費なんですけれども、ここに関わってくるかどうかはちょっとあれなんです、おそらくコンビニ等での諸資料を入手することが今後できるようになってくると思うんですけれども、現在、白里出張所での1日の来場者数と、資料の取り寄せ率というか、1日何件ぐらいそういう住民票とか、そういうのを取り寄せているかというのが、もしもお分かりになったらお聞かせいただきたいです。

○委員長（引間真理子委員長） 山本所長。

○山本敬行市民課白里出張所長 来庁人数に関しましては、ちょっとすみません、データとして持ち合わせてございませんので、この場で……。逆に来庁人数のカウントもちょっとしておりませんので、詳しいお答えはできない形になっております。

証明の発行件数なんです、今年の8月でお答えさせていただきますが、トータルといたしましては、338枚のそれぞれの証明を発行しております。そちらの手数料に関しましては、市民課のほうと一緒に、歳入として計上してございます。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 斉藤委員。

○斉藤完育委員 ありがとうございます。このシステムというか、本庁舎がその証明書を出すシステムと、出張所で使っているシステムは同じようなものをお使いということですか。

○委員長（引間真理子委員長） 戸田課長。

○戸田裕之市民課長 基幹としてのシステム自体は一緒でございますので、同一のシステムを利用しているところでございます。

○委員長（引間真理子委員長） 斉藤委員。

○斉藤完育委員 ありがとうございます。

今後、コンビニエンスストア等で入手することができるというふうになると、市民の利便性というのはさらに上がってくるかなと思いますし、出張所で1か月340枚ぐらいというところで、お取りになっている方がいらっしゃるということで、いろんな地域で多くの取り寄せができるということで、利便性は上がると思いますので、出張所の来庁者数というのも、どのくらいあの施設というのを利用しているのかなということも、ちょっと気になったので伺わせていただきました。

以上でございます。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますでしょうか。

金森委員。

○金森浩二委員 36ページです。出産育児諸費、出産一時金としてプラスアルファ 1 万3,000 円というところがあった上で、今この出産育児諸費1,159万6,000円となっておりますけれども、実際の市内でのその出生数、このあたりはどれくらいなのか、お願いします。

○委員長（引間真理子委員長） 戸田課長。

○戸田裕之市民課長 市内全体としての出生者数は約200人でございます。そのうち国保のほうに加入されている方というのは、子どもの数でいうと24人が国保加入者の方の子どもになります。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 それは昨年と比較するとどうなるか、増えていらっしゃるのか。

○委員長（引間真理子委員長） 戸田課長。

○戸田裕之市民課長 全体の出生者数につきましては200と申しましたが、その前が207人、その前が238ということで、出生者数というのは若干減少傾向にある状況です。

○委員長（引間真理子委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 施策として一生懸命にやられているというのは十分分かりますし、ただやはりこの町で産んでいきたいというものを目指していかなきゃいけないんだろうなというのはすごく思います。

もう一つとして、この1年間での死亡者数、どれくらい減っていらっしゃるのかというところ。

○委員長（引間真理子委員長） 加藤主査。

○加藤源一市民課主査兼市民班長 同様に、令和5年度は675人、その前、4年度が649人、3年度が641人というようになっています。

○委員長（引間真理子委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 移住とかそういったものを差し置いて考えると、やっぱり簡単に言うと、年間で400人から減っているという形になるころだと思います。これって、減っていくのは、なかなかちょっと歯止めの利かないところにはなってくるのかなと思うんですけども、やはり目指していくこととしては、その流入であったり、出生であったりという環境を整えるというところにつながってくるかなと思いますので、そのあたりに力を入れてやっていただければいいのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますでしょうか。

高野委員。

○高野祐二委員 40ページなんですけれども、疾病予防事業と、それ以外に働いている方、成果説明書の18ページに疾病予防事業ということで、人間ドックの利用規則ということで、成果説明書にも書かれているんですけれども、助成金は大網病院だと4万円、その他医療機関だと3万円ということで支払われていますけれども、大体どのぐらいの方が利用されているのかというのは分かりますか。

○委員長（引間真理子委員長） 内山副課長。

○内山 悟市民課副課長 まず、国民健康保険の人間ドックについては、令和5年度が639名に助成させていただいております、そのうち大網病院については311名が人間ドックを受診しております。よろしいですか。

○委員長（引間真理子委員長） 高野委員。

○高野祐二委員 ありがとうございます。

対象者は、30歳以上の国民健康保険者となっているんですけれども、これに関しては、何か通知とかそういったのは送られているということとか、そういうのはあるんでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 内山副課長。

○内山 悟市民課副課長 40歳以上につきましては特定健診の対象者になりますので、皆さんに通知が行くんですが、30歳から39歳の方については、うちのほうは通知を出しておりませんので、そちらについてはホームページとか広報等を見て申請していただくという形になっております。

○委員長（引間真理子委員長） 高野委員。

○高野祐二委員 分かりました。ただ、疾病予防事業ということで、こちらのほうの成果でも対象は30歳以上という形になっているので、できればそちらのほうも周知できれば、いろいろな形でしていただきたいというふうにお願いいたします。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかに。

副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 43ページ、後期高齢者の特別徴収保険料なんですけれども、不納欠損額が224万となっているんですが、この理由とかは分かるでしょうか、お願いします。

○委員長（引間真理子委員長） 渡邊主査。

○渡邊 隆市民課主査兼高齢者医療年金班長 後期高齢者の保険料の不納欠損についてですが、まず高齢のため年金収入のみ、または無収入であったり、既に死亡している方とか、あと遺族が相続放棄しているもの、中には分割納付等の分納誓約を結んでいるんですけども、逆に納付額より滞納額のほうが上回ってしまうものなど、そういったものも多くありまして、後期高齢者保険料につきましては、徴収税の消滅が2年ということでもありますので、その時点で生活困窮者ということで、不納欠損を行っております。また、高額滞納者等につきましては財産調査等を実施し、支払い能力があるかどうかを確認しながら滞納対策を実施しているところでございます。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。分かりました。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（引間真理子委員長） すみません、ちょっと私から、マイナンバーカードなんですけれども、現状、本市は保険証がマイナンバーに変わるというのはどれくらい。

戸田課長。

○戸田裕之市民課長 まず、マイナンバーカードの普及状況を申し上げます。8月31日時点で3万8,444人に交付しておりまして、市内に占める割合は約8割くらいの方に既に交付済みということでございます。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） ありがとうございます。

北田委員。

○北田宏彦委員 今のマイナンバーカードに関連して、今後、健康保険証と統一されるということなんだけれども、今現在、そのマイナンバー保険証を使ったほうが、医療費の名目で、何かよく分からないけれども、まだ少しそのほうがお得だとか、安くなるみたいな話もあるんですけども、今後統一されたときもそういうことなんでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 戸田課長。

○戸田裕之市民課長 お答えします。

マイナ保険証にすることによって、医療費としてその加算といいますか、要するに使うことによって何点か加算されるという状況で、現行の保険証で3点、マイナ保険証で1点ということで、診療報酬が比較的に低くなるということと、あとはご本人のほうに投薬の状況とか、健康状態というものが同意いただければ、診療機関も分かりますので、そういったものを含めた中で、診療を受け、しかも投薬といったものに結びつけられるのかなというところ。そういったところが大きい意味でメリットとして、個々の被保険者の方につきましてもご案内しているところでありますけれども、まずはそのへんのことだと思われます。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 あるところで、講演会で今後マイナ保険証を使ったほうがいいんですよというお話の中で、例えばマイナ保険証であれば救急車を呼んで乗ったときに、救急車にマイナ保険証を提示すると、機械でそれを読み取って、病歴であるとか、かかりつけの病院であるとか、そのへんが本人が意識がなくても、そのマイナ保険証というのは、そういう部分に活用されるので、非常に自分自身のためになりますよというお話を聞きました。ですから、そういう部分も含めて、マイナ保険証の推進というか、当然国とか、そういう何か啓発の、できることなり、いろいろ出すのかと思いますけれども、市としてもそういうものを活用した中で、しっかりと進めていっていただければいいのかなと思います。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） よろしいですか。

市民課の皆さんご苦労さまでした。退室していただいて結構です。

（市民課 退室）

○委員長（引間真理子委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思います。

副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 昨年の指摘事項を読み上げます。

①医療費抑制のため予防活動を推進されたい。

②マイナナンバーカードの取得率の向上に引き続き努められたい。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえて、皆様のご意見をお伺いいたします。

マイナナンバーカードが保険証に、そこを入れて、もっと周知というか。

(発言する者あり)

○北田宏彦委員 要はマイナ保険証の方がお得だよという部分と、いろんなことに利用できるんだという部分も役に立つという、そういうこと。どっちかという、マスコミとかはデメリットの部分だけ強調されているけれども、もっとメリットを分かりやすく教えてあげるのも一つなのかなと。

○委員長(引間真理子委員長) ほかにございますか。

○北田宏彦委員 医療費抑制は、いろいろ認識いただいているということで、これは先ほど質問した中でも、かなりジェネリックに変わってきているらしいから、八十何パーセント、ジェネリックだということは、おそらくそれ以外はジェネリックに対応できないものなのかもしれないね。

○委員長(引間真理子委員長) そうですね。結構、お医者さんでジェネリックは駄目という、認知症なんかは使わないところがあるんですよ。それ以外はね。

○北田宏彦委員 今回、皆さん方から出た意見を、またうまく集約して、正副委員長で取りまとめのほうをお願いします。

○委員長(引間真理子委員長) では、以上で市民課の審査を終了いたします。

(「委員長、よろしいですか」と呼ぶ者あり)

○委員長(引間真理子委員長) はい。

○岡部一男議会事務局長 企画政策課のほうが入室を求めているんですけども、許可してよろしいですか。

○委員長(引間真理子委員長) では、企画政策課の入室をお願いします。

(企画政策課 入室)

○委員長(引間真理子委員長) はい。

○飯高謙一企画政策課長 先ほど午前中の審査の中で、追加資料ということで副委員長のほうからありましたので、提出させていただきました。

まず、上の表ですけども、こちらにつきましては、ポータルサイトの利用料ということで、各ポータルサイトがネット上で展開しているサイトのほうに掲載することによって、寄附が受けられた場合に、その寄附額に応じて、各サイトごとに手数料があるんですけども、それを引かれたものになります。

右側備考欄のほうに書いてありますのは、ふるさとチョイスの場合ですと、ふるさとチョイスをポータルサイトにした場合に、a u P a yのふるさと納税、セゾンのふるさと納税、

ふるラボのふるさと納税のサイトと一緒に掲載できるようになりましたので、そちらのほうになっています。

決済手数料の下のほうには、各カード会社とかの決済をした場合に、手数料としてその支払ったふるさと納税の金額によってカード手数料が引かれた場合に払っているものになります。

その一番下のスケールアップなんですけれども、こちらのほうは中間事業者になりまして、こちらは先ほど説明しましたとおり、配送の手配だとか、あとはコールセンターだとか、そういったものに係る費用になっておりまして、こちらはさとふるにつきましては、中間サイトの業務も含んだ金額になっております。上のほう、決済手数料を一部含むというものについては、カード以外の支払いです。例えば、QRコード決済、電子決済、Pay Pay だとか、あと今多いのはAmazon Pay、Apple Pay、ほかにもあるんですけれども、そういったもので支払った場合に、手数料と一緒に引かれるサイトもありますし、そうでない場合もあるということで、極めて各サイトによって、そのパーセンテージが違うので、一律にどこが幾らというのは示しづらいんですけれども、カードによっても、その引かれるパーセンテージが数パーセントから違うので、一概にこのカード会社だと幾らというふうには、そのサイトごとによって違いますので、難しいような状況になっております。

以上が説明になりますので、よろしいでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 早速ありがとうございます。

先ほど8ポータルと聞いたんですけれども、これは7ポータルのような感じ、ここが1つ。

これを足したら、委託料全部にはならないと思うんですけれども、まだちゃんと計算していないですよ。何となく見た感じ、3億9,000万にはならないなとちょっと思っていたんですが、そのへんはいかがでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） はい、課長。

○飯高謙一企画政策課長 ポータルサイトは、今のところまた1増えて実際10あります。この右側のau Pay だとかセゾンだとかふるラボについても、これは各ポータルサイトなんですけれども、一つのポータルサイトに今はまとまってしまっているということと、今これだと、その全部の手数料にならないじゃないかということなんですけれども、このほかに返礼品の利用があります。実際に各サイトによって、返礼品の同じものでも金額が違って出ているお米なんかは、ポータルサイトで1万5,000円だけれども、同じものが1万4,500円と、い

ろいろサイトによって分かれています。このほかに返礼品と返礼品の配送料が別途かかっておりますので、それはまた別というふうな形で請求が来ていますので、それで支払っているというふうな状況になります。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 別にくどくする必要はないんですけども、8ページによると、返礼品は返礼品で別金額で書いてあるのは、これはまた別と考えるべきなんではないか。

○委員長（引間真理子委員長） 漆島主査。

○漆島佳太郎企画政策課主査 8ページの返礼品なんですけれども、こちらの報償費のほうで支払っているものになりまして、こちらは委託しているものではなくて、直接ポイントで市内の加盟店に支払えるものとか、そういった直接市のほうが返礼品を事業者に払っている分だけが、こちらになります。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。理解できました。委託しているやつは、返礼品も含んで委託料ということで考えればよろしいですね。ありがとうございます。

○委員長（引間真理子委員長） 以上でよろしいでしょうか。

退室していただいて結構です。

（企画政策課 退室）

（「委員長よろしいですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（引間真理子委員長） はい。

○岡部一男議会事務局長 続きまして、安全対策課のほうが入室を求めていますけれども、よろしいでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） では、安全対策課、入室してください。

（安全対策課 入室）

○委員長（引間真理子委員長） 石井課長。

○石井一正安全対策課長 それでは、安全対策課です。

先ほどの質問で、ご回答できなかった部分を配付させていただきました。

1つ目は、蓄電池式LED誘導灯の契約については、公衆街路灯のAという区分のワット数の20ワットというところで契約をしております。参考までに、うちのほうで管理した防犯

灯については、同じ公衆街路灯 A のワット数が10ワットというところで契約しております。

また、防災用井戸の手押しポンプ工事ですけれども、1基分のタンクになりますけれども、材料費として33万2,115円、工事費として3万333円、処分費がありますので1,000円ということで、諸経費としてあと3万円です。それを小計しますと39万3,418円となり、それに消費税がかかりますので、単純には43万2,792円になりますけれども、値引き等もあります。

以上でございます。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 ちょっとお尋ねしたいんですけども、電気の契約の内容については、お示しのとおりなんだろうと、たしかLEDだと電力の消費が少ないので、一般の街路灯のLEDとかは5ワットの契約とかができたんじゃないかな。そのへんもう一回精査してみたほうがいいんじゃないかな。従来は、うちの地区も10ワットで契約していたけれども、LEDにしてから5ワットの契約をしたような気がするんだけど、間違っていたらごめんね。そのへんちょっと確認してみて、もし5ワット契約で対応できるのであれば、そのほうが経費的には削減できると考えるので。

あと、手押しポンプってそんなに、かかるのもかかるし、劣化するものなのかい。あの物自体は、鋳物でできているわけだし、水が上がりなくなってきたとすれば、パッキンだとか、あとあるいは消耗部分の摩耗だとか、そういうものが発生するんだろうけれども、でも交換するというのはよっぽどのがなきゃ交換なんてならないんじゃないかな、修理で足りたんじゃないかなと思いますけれども、このへんはどうなのでしょう。

○委員長（引間真理子委員長） 石井課長。

○石井一正安全対策課長 安全対策課としても、市内に設置されている防災用井戸については、年に1回、あるいは物によってはもう少し点検させてもらった中で、不具合をチェックさせてもらっています。その中で、ちょっとこれはどうかなというものは、簡単に言いますと、さっき委員が言っているようにパッキンだとか、そのへんがあると思うんですけども、これについては本体自体がもう駄目だということの、私どもでちょっとこれどうかなというところで、お互いの総意が一致したというところで交換をさせてもらって、基本的にはなるべく使えるだけ使ってやっております。

あと若干、基礎部分が腐ってしまったりというところもあるので、そういうときだけの交換とかを、その要所要所では対応しているという認識でございます。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 本体が使えなくなるというのは、例えば何か衝撃を与えて割れてしまったとか変形させてしまったとか、それ以外は本体は使えるはずだよ。さっき課長が言ったパッキンだとか、そういう消耗品部分の交換、まあ、今さら終わっちゃったことだからいいんだけど、そういうことをよく精査したほうがいいと思うよ。だって、こんなものを、誰が使ったか分からないけれども、しょっちゅう交換するものじゃないよ。何十年もわたって使えるものだし、その間、油を差す必要があるのか、パッキンを換える必要があるのかという程度のものであって、と思います。

以上。

○委員長（引間真理子委員長） よろしいですか。

では、安全対策課の皆様、どうぞ退室していただいて結構です。

（安全対策課 退室）

◎散会の宣告

○副委員長（猪崎紀人副委員長） それでは、本日の審査はここまでとし、散会といたします。

審査2日目は17日火曜日の午前9時から開始いたしますので、引き続きよろしくお願いいたします。

どうもお疲れさまでした。

（午後 2時24分）